

令和6年度

事業報告書

社会福祉法人 抱民舎

目 次

法人統括事業部 事業報告	1
苦情解決委員会 実施報告	9
安全衛生管理委員会 実施報告	1 8
消防防災活動報告	1 9
広報委員会活動報告	2 2
研修報告	2 4
会議報告	2 7
[児童・生活支援事業部 事業報告]	
生活介護事業『であいの家あうん』	3 1
放課後等デイサービス事業『ワラハンドクラブ・キキ』	3 8
共同生活援助事業『SEEDS』	4 7
[相談・就労支援事業部 事業報告]	
就労継続支援 A 型事業『cona』	4 9
就労継続支援 B 型事業『ゆいまある』	5 3
相談支援事業『サポートセンター cona』	6 0
福祉サービス事業 利用実績報告	6 4

法人の概況

(令和 7年 3月31日現在)

法人名	社会福祉法人 抱民舎	法人認可年月日 番 号	平成12年 3月24日 第931号	法人設立 登記年月日	平成12年 4月 3日
主たる事務所の所在地	〒036-1312 青森県弘前市大字高屋字安田735番地の3				
			従たる事務所の所在地		

実施事業内容					
社会福祉事業	第一種社会福祉事業	事業種別	施設・事業所名（事業所番号）	所在地(市町村名)	定員(人)
社会福祉事業	第二種社会福祉事業				
	生活介護		であいの家あうん（0210200697）	弘前市	20
	短期入所		であいの家あうん（0210200440）	弘前市	2
	就労継続支援B型		ゆいまある（0210200820）	弘前市	20
	放課後等デイサービス		ワラハンドクラブ・キキ（0250260601）	弘前市	10
公益事業	特定相談支援事業・障害児相談支援事業		サポートセンターcona（0230200073） （0270200033）	弘前市	
	事業名	事業開始年月日			
	日中一時支援	平成22年 4月 1日			
	福祉有償運送	平成18年 2月23日			
収益事業	事業名	事業開始年月日			
その他事業	事業名	事業開始年月日			

社会福祉法人 抱民舎 役員等名簿

令和 7 年 3 月 3 1 日現在

■理事

No.	役 職	氏 名	現就任 年月日	任 期 年月日	代表権 の有無
1	理事長	成田 春洋	令和 5 年 6 月 26 日	令和 7 年 6 月 評議員会まで	有
2	理 事	田中 弘子	令和 5 年 6 月 26 日	令和 7 年 6 月 評議員会まで	無
3	理 事	高 森 勝	令和 5 年 6 月 26 日	令和 7 年 6 月 評議員会まで	無
4	理 事	阿保 周子	令和 5 年 6 月 26 日	令和 7 年 6 月 評議員会まで	無
5	理 事	平川 大輔	令和 5 年 6 月 26 日	令和 7 年 6 月 評議員会まで	無
6	理 事	三上 淳子	令和 5 年 7 月 19 日	令和 7 年 6 月 評議員会まで	無
7	監 事	吹田 光廣	令和 5 年 6 月 26 日	令和 7 年 6 月 評議員会まで	無
8	監 事	太田 清道	令和 5 年 6 月 26 日	令和 7 年 6 月 評議員会まで	無

■評議員

No.	役 職	氏 名	現就任 年月日	任 期 年月日
1	評議員	秋田 修	令和 3 年 6 月 26 日	令和 7 年 6 月 評議員会まで
2	評議員	佐藤 勇	令和 3 年 6 月 26 日	令和 7 年 6 月 評議員会まで
3	評議員	成田 全弘	令和 3 年 6 月 26 日	令和 7 年 6 月 評議員会まで
4	評議員	鹿内 葵	令和 3 年 6 月 26 日	令和 7 年 6 月 評議員会まで
5	評議員	能正 幸子	令和 3 年 6 月 26 日	令和 7 年 6 月 評議員会まで
6	評議員	石川 陽子	令和 3 年 6 月 26 日	令和 7 年 6 月 評議員会まで
7	評議員	貴田岡 武	令和 3 年 6 月 26 日	令和 7 年 6 月 評議員会まで
8	評議員	佐藤 信也	令和 3 年 6 月 26 日	令和 7 年 6 月 評議員会まで

■評議員選任・解任委員

No.	役 職	氏 名	現就任 年月日	任 期 年月日
1	外部委員	—	令和 3 年 6 月 26 日	令和 7 年 6 月 評議員会まで
2	外部委員	小林 雅也	令和 3 年 6 月 26 日	令和 7 年 6 月 評議員会まで
3	監 事	吹田 光廣	令和 3 年 6 月 26 日	令和 7 年 6 月 評議員会まで
4	事務局	総務部	令和 3 年 6 月 26 日	令和 7 年 6 月 評議員会まで

役員の状況 令和6年度

■理事会

No	役職名	氏名	任期	理事会開催日及び役員出席状況				役員報酬 (令和6年度) □年 □回
				令和6年6月6日 第1回 開催	令和6年11月27日 第2回 開催	令和7年3月28日 第3回 開催		
1	理事長	成 田 春 洋	令和7年6月評議委員会まで	出	出	出		3,360,000円
2	理事	田 中 弘 子	令和7年6月評議委員会まで	出	出	出		
3	理事	高 森 勝	令和7年6月評議委員会まで	出	出	出		
4	理事	阿 保 周 子	令和7年6月評議委員会まで	出	出	出		
5	理事	平 川 大 輔	令和7年6月評議委員会まで	出	出	欠		
6	理事	三 上 淳 子	令和7年6月評議委員会まで	出	出	出		
7	監事	吹 田 光 廣	令和7年6月評議委員会まで	出	出	出		
8	監事	太 田 清 道	令和7年6月評議委員会まで	出	出	出		

役員の状況 令和6年度

■評議員会

No	役職名	氏名	任期	評議員会開催日及び役員出席状況				役員報酬 (令和6年度) □年 □回
				令和6年6月24日 開催				
1	評議員	秋 田 修	令和7年6月評議委員会まで	出				
2	評議員	佐 藤 勇	令和7年6月評議委員会まで	出				
3	評議員	成 田 全 弘	令和7年6月評議委員会まで	出				
4	評議員	鹿 内 葵	令和7年6月評議委員会まで	欠				
5	評議員	能 正 幸 子	令和7年6月評議委員会まで	出				
6	評議員	貴 田 岡 武	令和7年6月評議委員会まで	出				
7	評議員	佐 藤 信 也	令和7年6月評議委員会まで	出				
8	評議員	石 川 陽 子	令和7年6月評議委員会まで	出				
9	監事	吹 田 光 廣	令和7年6月評議委員会まで	出				
10	監事	太 田 清 道	令和7年6月評議委員会まで	出				

■理事会の開催状況 令和6年度

開催年月日及び開始時間 (開催場所)	議題	理事出席者数 (理事総数)	備考
令和6年6月6日 15:00～16:15 第1回 であいの家あうん	第1号議案 令和5年度事業報告(案)について 第2号議案 令和5年度決算報告(案)について 第3号議案 令和6年度補正予算(1回目)(案)について 第4号議案 定時評議員会招集の件について 報告事項 1:理事長の職務執行状況 2:人事異動 3:就労継続支援A型事業廃止の報告 4:共同生活援助事業廃止の進捗	6名 (6名)	
令和6年11月27日 15:00～16:47 第2回 であいの家あうん	第1号議案 令和6年度補正予算(2回目)(案)について 第2号議案 法人敷地内のキュービクル(電気保安用設備)交換工事並びに床下暖房老朽化による暖房設備の交換工事(案)について 第3号議案 法人敷地内の除排雪に要するローダーの購入(案)について 報告事項 1:理事長の職務執行状況報告(様式改訂) 2:人事(異動・退職・採用)について	6名 (6名)	
令和7年3月28日 15:00～16:30 第3回 であいの家あうん	第1号議案 令和6年度補正予算(3回目)(案)について 第2号議案 令和6年度事業計画(案)について 第3号議案 令和7年度当初予算(案)について 第4号議案 就業規則の改訂(案)について 第5号議案 定時評議員会の開催日時及び議案について 報告事項 1:理事長の職務執行状況	5名 (6名)	

■ 評議員会の開催状況 令和6年度

開催年月日及び開始時間 (開催場所)	議題	評議員出席者数 (理事総数)	備考
令和6年6月24日 18:00～18:43 第1回 であいの家あうん	第1号議案 令和5年度計算書類・財産目録の承認の件 報告事項 1: 令和5年度事業報告について	7名 (8名)	

■ 監事監査等の状況

(1) 監事による決算監査実施状況等

令和5年度事業報告・決算に係る監査年月日	令和6年5月30日
実施監事氏名	吹田 光廣 太田 清道
実施場所	であいの家あうん
立ち合い者氏名	三上 淳子
監査報告書の作成	☒ 有 ☐ 無
評議員会・理事会への報告年月日	(評議員会) 令和6年6月24日 (理事会) 令和6年6月6日
現況報告・財務諸表等の開示状況	☒ 有 ☐ 無

監事監査結果の内容及び指示・指摘事項	指示・指摘事項に対する改善状況
なし	

令和6年度 理事長職務執行状況報告書

1. 理事長専決事項について

- ①工事又は製造の請負 100 万円以上 250 万円未満
 ②食料品・物品等の買入れ 100 万円以上 160 万円未満

日付	内 容	契約金額	契約相手先
令和6年 9月13日	であいの家あうん駐車場 フェンス破損部修繕工事	1,397,000 円	弘和建設㈱

2. 寄付金の受け入れについて

受 領 日	寄 付 者	寄附金額
令和6年 4月25日	成田 春洋	100,000 円
令和6年 5月24日	成田 春洋	100,000 円
令和6年 5月24日	久須美 尚 様	30,000 円
令和6年 6月24日	成田 春洋	3,000 円
令和6年 6月25日	成田 春洋	100,000 円
令和6年 6月25日	伊藤 せつ 様	500,000 円
令和6年 7月25日	成田 春洋	100,000 円
令和6年 8月23日	成田 春洋	100,000 円
令和6年 9月25日	成田 春洋	100,000 円
令和6年10月25日	成田 春洋	100,000 円
令和6年11月25日	成田 春洋	100,000 円
令和6年12月13日	藤田 志津子 様	30,000 円
令和6年12月25日	成田 春洋	100,000 円
令和6年12月30日	八木橋 昭子 様	30,000 円
令和7年 1月23日	伊藤 せつ 様	1,000,000 円
令和7年 1月24日	成田 春洋	100,000 円
令和7年 2月25日	成田 春洋	100,000 円
令和7年 3月25日	成田 春洋	100,000 円

3. 職員の任免

(1) 令和6年度 採用職員：6名

①法人本部	総務部長 正規職員	令和6年 9月 1日
②であいの家あうん	生活支援員 正規職員	令和6年11月 1日
③法人本部	事務員 正規職員	令和6年12月 1日
④であいの家あうん	調理員 非常勤職員	令和6年12月 1日
⑤法人本部	事務員 非常勤職員	令和6年12月 2日
⑥であいの家あうん	調理員 非常勤職員	令和7年 3月 1日

(2) 令和6年度 退職職員：10名

①ワラハンドクラブ・キキ	児童指導員 正規職員	令和6年 4月30日
②cóna	賃金向上達成指導員 正規職員	令和6年 5月20日
③法人本部	事務員 正規職員	令和6年 5月31日
④cóna	サービス管理責任者 正規職員	令和6年 5月31日
⑤SEEDS	サービス管理責任者 正規職員	令和6年 7月31日
⑥SEEDS	生活支援員 正規職員	令和6年 7月31日
⑦であいの家あうん	労務員 非常勤職員	令和6年 9月30日
⑧であいの家あうん	調理員 正規職員	令和6年10月31日
⑨法人本部	事務員 正規職員	令和7年 3月31日
⑩であいの家あうん	生活支援員 正規職員	令和7年 3月31日

(3) 令和6年度 職員転換：2名（就労継続支援A型利用者より）

①であいの家あうん	調理員 非常勤職員	令和6年 6月 1日
②サポートセンターcóna	相談員 非常勤職員	令和6年 6月 1日

4. 職員の福利厚生

永年勤続職員の表彰

勤続10年表彰者 2名

◇ 苦情解決委員会実施報告

1. 活動目的

施設利用者のサービス内容を定期的に点検するとともに、基本的人権の確保が恒常的に維持され、利用者本位の空間の維持と生活支援システムが確立されるよう定期的に第三者委員との話し合いと苦情・要望事項の把握・改善を目指します。

2. 苦情解決担当委員

役 割 名 役 割 配 置	役 職	所 属
苦情解決責任者	施 設 長	児童・生活支援 相談・就労支援事業部
苦情受付責任者	総務部長	法人統括事業部
苦情受付担当者	チーフマネージャー	生活介護 であいの家あうん
〃	チーフマネージャー	放課後等デイサービス ワラハンドクラブ・キキ
〃	チーフマネージャー	共同生活援助 S E E D S
〃	チーフマネージャー	就労継続支援A型 cona
〃	チーフマネージャー	就労継続支援B型 ゆいまある
〃	チーフマネージャー	法人統括事業部
第三者委員	3 名	

3. 委員会の実施

〔構成員〕 苦情解決責任者・苦情受付責任者・苦情受付担当者・第三者委員

- ・苦情発生時の中立的な話し合いへの立ち合いと助言
- ・保護者アンケート調査（年1回、満足度調査）

〔開催月〕 偶数月（2ヶ月）

第三者委員は不定期に招集する

〔内 容〕 苦情解決及び権利擁護に関する意見交換と情報共有
事故顛末報告、ヒヤリハット報告

4. 苦情解決委員会と虐待防止委員会、身体拘束適正化検討委員会の連携による活動

〔構成員〕 苦情解決責任者・苦情受付担当者・苦情受付責任者・第三者委員

〔開催月〕 偶数月開催（2ヶ月）

〔内 容〕 苦情解決及び権利擁護に関する意見交換と情報共有
事故顛末報告、ヒヤリハット報告

5. 外部研修への参加

- ① 外部研修へ参加し、意識の向上と資質向上を目指した。

実 施 日	会 場	研 修 名	参 加 者
令和7年1月～3月	東奥日報ビル3F NEW'SホールD催事場	令和6年度 青森県障害者虐待防 止・権利擁護研修会	会場参加・オンライン にて全職員の研修受講

※上記研修へ参加

② 障害者虐待防止の取り組み

振り返りチェックシートの導入の目的・成果・課題について

※上記の外部研修に参加し、全職員へ振り返りチェックシートで業務の振り返りを実施した。

6. 施設倫理綱領・行動規範の点検と改善、職員への意識化

① 職員行動規範の読み合わせを実施

② 施設倫理綱領を事業所ごとに掲示

<発生状況>

① 苦情申し立て

〔苦情申し立て件数〕 1 件

② 事故発生状況

〔事故発生件数〕 1 3 件

生活介護	であいの家あうん	5 件
・放課後等デイサービス	ワラハンドクラブ・キキ	2 件
・共同生活援助	S E E D S	0 件
・相談支援	サポートセンターcona	0 件
・就労継続支援A型	cona	0 件
・就労継続支援B型	ゆいまある	6 件

※ 詳細は別紙に報告

7. 委員会実施日

令和6年度

開催日	議案
4月19日	各事業所より苦情解決・虐待防止・身体拘束についての報告 事故顛末とヒヤリハット報告
6月21日	各事業所より苦情解決・虐待防止・身体拘束についての報告 事故顛末とヒヤリハット報告
8月23日	各事業所より苦情解決・虐待防止・身体拘束についての報告 事故顛末とヒヤリハット報告
10月18日	各事業所より苦情解決・虐待防止・身体拘束についての報告 事故顛末とヒヤリハット報告
12月20日	各事業所より苦情解決・虐待防止・身体拘束についての報告 事故顛末とヒヤリハット報告
2月21日	各事業所より苦情解決・虐待防止・身体拘束についての報告 事故顛末とヒヤリハット報告

事業種	生活介護	名 称	であいの家あうん
-----	------	-----	----------

(1) 苦情処理の状況

苦情受付年月日	苦情等の内容	処理・対策の状況等
令和 年 月 日	年度内の苦情なし	

(2) 緊急時・事故発生時の状況

事故等発生年月日	事故等の内容	処理・対策の状況等（県・市町村・家族への報告経過についても記載）
令和 6 年 4 月 20 日	抗原検査の際に利用者の肘が職員の左胸にぶつかり骨折した。あうんにて新型コロナウイルスが蔓延しており、利用者の健康観察の為、抗原検査を実施していた。職員が利用者の検体を採取する為スワブを入れたところ、強い拒否反応がみられ職員の手を払おうとした際に、職員の左胸に利用者の肘がぶつかった。病院を受診しレントゲンを撮ったところ、左胸が骨折していた。	拒否がみられた際は無理な検査は行わずに、検温やバイタル、風邪症状のチェックをし健康観察を行う。
令和 6 年 4 月 20 日	職員が目を見離した際に、利用者があうん敷地外へ出て行ってしまった。利用者があうんホールの回廊へ繋がる戸を開け、敷地外へ出て行った。利用者が居ないことに気付いた職員4名で捜索へ向かい、職員1名は捜索願を出す為、交番へ向かった。交番から利用者を発見したとの連絡を受け、現場へ向かい利用者の無事を確認している。保護者が近所の住人から、利用者に似た人が歩いていていたとの情報提供があり、捜索している。利用者に至っている。利用者、保護者（父・母）へ謝罪している。	普段より、外への飛び出しがみられる利用者の為、利用時は玄関、あうんホール出入口以外の窓や戸は施錠していたが、新型コロナウイルスが蔓延していた為、回廊へ繋がる戸を開け空気の入れ替えをしていた。今後は、玄関、ホール出入口以外の窓、戸の施錠を徹底し、利用者の行動把握を常時行うように職員へ周知している。
令和 6 年 7 月 11 日	屋敷時、喉に白米を詰まらせた。利用者が咳き込む様子がみられ、気がついた職員が声をかけたが返答なく咳き込みが続いていた為、職員が背中を叩くと2cm×4cm程の白米を吐き出している。その後も咳き込みが続いていた為、ハイムリック法を行っている。唾液と共に少量の白米を吐き出し、その後は落ち着いていた。送迎時に保護者（母）へ謝罪している。	早食の為、きざみ食にしていたがスプーンが大きい為、スプーンへ変更した。利用者より、自宅ではおかゆを食べているとのことだった為、翌日よりおかゆを提供している。食べ終えるまで、必ず職員が見守るようになった。
令和 6 年 9 月 17 日	介助台から転落し、右上側頭部、頸部を負傷。利用者をトイレ誘導し、介助台（床から45cm）へ仰向けで横に寝かせ、職員がその場を離れた際に、てんかん発作が起き、右側へ身体が回旋し床へ転落した。利用者へ謝罪している。ポデイチエツクの際に右上側頭部に赤みがみられ、本人からも痛みの訴えが聞かれた為、病院を受診している。CT検査を受け、異常無しとのことだが、24時間の様子観察の指示があった。受診結果を保護者（母）へ	てんかん発作の特徴として身体が右側へ回旋する為、利用者の右側が壁側になるように横にし、壁側に身体が回旋することで転落を防止する。また、職員がその場を離れない事を徹底する。

		報告し、謝罪している。翌日、頸部より頸部の痛みが訴えが聞かれ冷却シートを貼り様子をみている。その翌日も頸部の痛みが良くならない為、病院を受診している。医師からは、むち打ちと思われるとのことで、痛み止めと湿布薬が処方されている。	
事故等発生年月日	事故等の内容	処理・対策の状況等（県・市町村・家族への報告経過についても記載）	
令和 6 年 9 月 25 日	車椅子のブレーキレバーの破損。 あうんホールを歩行中の利用者がふらつきながら後退した際に、近くを自走していた利用者の車椅子ブレーキバーにズボンが引っ掛かり転倒した。転倒した利用者は、左太もも裏に赤みが見られたが、すぐに赤みは引け、痛みもみられなかった。車椅子を自走中の利用者に怪我はなかったが、ズボンが引っ掛かった際に、右ブレーキバーが外側へ曲がってしまった。利用者、保護者（母）へ謝罪し、車椅子を修理している。	利用者が車椅子を自走する際は、職員が周囲の安全確認を行い、ふらつきがみられる利用者の動きを把握するようにする。	

事業種	放課後等デイサービス	名 称	フラハンドクラブ・キキ
-----	------------	-----	-------------

(1) 苦情処理の状況

苦情受付年月日		苦情等の内容	処理・対策の状況等
令和	7 年 3 月 6 日	帰りの自宅送迎時に、自宅玄関で送迎スタッフから「他の子は誰も紙パンツをはいていない」と言われ腹が立ったと保護者（母）から訴えがあった。	送迎を担当したスタッフに状況確認をするが、訴えがあった内容を話した記憶なし。保護者に電話し、父と母から当日の様子を確認し、家庭での排泄状況や不安な思いを聞いている。今後の布パンツと紙パンツの状況を情報共有し、今後は、玄関先で連絡事項を口頭で説明するのではなく、メモや書面で渡してほしいと要望を受けている。
令和	年 月 日		

(2) 緊急時・事故発生時の状況

事故等発生年月日		事故等の内容	処理・対策の状況等（県・市町村・家族への報告経過についても記載）
令和	6 年 9 月 6 日	帰りの送迎時に、利用者宅へ進入する際、隣に住む方のブロック塀に送迎車を擦り、ノアの車体に傷がついた。	警察に通報し事故処理を行っている。送迎車に乗っていた利用者2名は、電話連絡後、代わりの車で自宅に送り届けている。利用者宅の進入する道幅が狭いため、向かいのアパートにバックして、車体の向きを変えてから進入していたが、この日は直接左折した結果車体を擦っている。安全に利用者を戸口で引き渡しできるよう予定された手順で送迎を行うよう周知した。
令和	7 年 2 月 4 日	ホールでぬり絵をしていた小学2年の利用者が、一緒にぬり絵をしていた小学1年の利用者の後頭部に色鉛筆を刺し出血した。	小学2年の利用者が、小学1年の後頭部に色鉛筆を刺したことを認めている。しばらくして出血は止まったが頭部ということもあり、保護者に電話して病院受診の有無を相談している。キキで病院に連れて行ってくれるのであればお願いしたいとの回答だったため、弘前温泉養生医院に行くが医師がおらず引き返している。あうんに看護師が勤務している日だったため、傷口を見てもらい消毒をしてもらっている。保護者に経緯を伝え、様子を見ていくと報告した。
令和	年 月 日		

事業種	共同生活援助	名 称	SEEDS
-----	--------	-----	-------

(1) 苦情処理の状況			
苦情受付年月日		苦情等の内容	処理・対策の状況等
令和	年 月 日	年度内の苦情無し	
(2) 緊急時・事故発生時の状況			
事故等発生年月日		事故等の内容	処理・対策の状況等（県・市町村・家族への報告経過についても記載）
令和	年 月 日	年度内の事故等無し	

事業種	相談支援事業所	名 称	サポートセンターcona
-----	---------	-----	--------------

(1) 苦情処理の状況

苦情受付年月日	苦情等の内容 年度内の苦情なし	処理・対策の状況等
令和 年 月 日		

(2) 緊急時・事故発生時の状況

事故等発生年月日	事故等の内容	処理・対策の状況等（県・市町村・家族への報告経過についても記載）
令和 年 月 日		
令和 年 月 日		
令和 年 月 日		
令和 年 月 日		

事業種	就労継続支援A型	名 称	cona
-----	----------	-----	------

(1) 苦情処理の状況			
苦情受付年月日		苦情等の内容	処理・対策の状況等
令和	年 月 日	年度内の苦情無し	
(2) 緊急時・事故発生時の状況			
事故等発生年月日		事故等の内容	処理・対策の状況等（県・市町村・家族への報告経過についても記載）
令和	年 月 日	年内の事故等無し	

事業種	就労継続支援B型	名 称	ゆいまある
-----	----------	-----	-------

(1) 苦情処理の状況

苦情受付年月日		苦情等の内容	処理・対策の状況等
令和	年 月 日	年度内の苦情無し	

(2) 緊急時・事故発生時の状況

事故等発生年月日		事故等の内容	処理・対策の状況等（県・市町村・家族への報告経過についても記載）
令和	6 年 6 月 12 日	パンカットによる怪我。 固いパンのカットを依頼し、パンナイフでカットしたところ指先を数ミリ切り、数分押さえて止血、絆創膏で対応した。	傷は浅くほとんど出血しなかったが以前も怪我をした経験がある利用者で、保護者へ連絡し事故後早退した。保護者の意向があり今後はカット作業はしない。他利用者でも起こりうるため、見守りを行う。
令和	6 年 7 月 11 日	造園石に送迎車両（9号車）接触。 道が狭い道路で対向車が来たため幅寄せし、再度走り出したところ造園石に車体左下を擦った。	利用者に怪我はなく代わりの車で送迎対応し、相手方へ謝罪した。十分に注意を払い運転するとともに、同送迎ルートでは9号車は使用しないようにする。
令和	6 年 8 月 15 日	クープによる怪我。 クープが割り箸から外れたため、直そうとした際に指先を数ミリ切り、数分押さえて止血、傷は浅く絆創膏で対応した。	切れ味が良かったため、割り箸から外れた際は職員へ報告し自分で行わないように伝える。
令和	6 年 11 月 13 日	送迎車両（9号車）下車時の怪我。 両手に荷物を持った状態で下車し、ステップを踏み外したのか支援員が確認した際にすでに転倒し、背中を打った様子。共同生活援助へその旨伝えて帰社した。	翌日こぶし大の青あざ、数か所擦り傷が見られ、保護者へ連絡し2回病院受診した。傷等ないかその場で確認し、速やかに保護者へ連絡することと徹底する。
令和	6 年 12 月 4 日	薬飲み忘れ。 服薬準備をした際に前日分の薬が残っていた。普段から担当している職員が休みだった、本人も忘れていたことから誰も気づかなかった。	トイレ確認、血圧測定、服薬までの一連の流れを、トイレ確認を担当した職員が責任をもって行うことで、抜けを防ぐ。
令和	7 年 1 月 11 日	対向車に送迎車両（15号車）接触。 道が狭くなった道路で幅寄せして徐行しながら通行し、対向車とすれ違いざまに接触した。	代わりの車で送迎対応し、事故処理を行った。冬期間は遅れる場合が多いが焦らず時間に余裕を持って出発する、なるべく広い道のルートの統一で、事故を防ぐ。

令和6年度 安全衛生管理委員会 実績報告書

基本方針	①法令遵守を徹底するとともに、自主的な安全衛生基準の設定による管理の向上を図る ②全従業員の健康の保持推進と快適な職場環境の形成を促進する ③すべての職員に対し、安全衛生確保のため十分な教育・訓練を実施する
------	---

令和5年度の 主な実施事項	①安全衛生管理委員会の定期開催 ②産業医による職場巡視 ③健康診断とストレスチェックの同時期における実施 ④ストレスチェックの実施 ⑤健康診断・ストレスチェックに関する産業医面談
令和6年度の活動の 評価と見直し	ハラスメントによるメンタル不調者が出た。他者に業務を引き継ぎ・教える・注意する際の相手への受け取り方にも配慮が必要な事を改めて感じる年度であった。 各事業所の事故やヒヤリ・ハット事例は、発生の都度担当者や上司により今後の防止策が定められ、改善が図られているため、引き続き継続していく。

開催日	議案	職場巡視	備 考
令和6年5月15日(水)	●職場巡視●各事業所からの報告●ひやり・はっと報告●事故報告●メンタルヘルス不調に関する報告●産業医より ★感染症予防・まん延防止対策検討委員会	ゆいまある(1F/2F)	
令和6年7月17日(水)	●職場巡視●各事業所からの報告●ひやり・はっと報告●事故報告●メンタルヘルス不調に関する報告●産業医より ★感染症予防・まん延防止対策検討委員会	ワラハンドクラブ・キキ	
令和6年9月18日(水)	●職場巡視●各事業所からの報告●ひやり・はっと報告●事故報告●メンタルヘルス不調に関する報告●産業医より ★感染症予防・まん延防止対策検討委員会	ゆいまある(1F/2F)	
令和6年11月13日(水)	●職場巡視●各事業所からの報告●ひやり・はっと報告●事故報告●メンタルヘルス不調に関する報告●産業医より ★感染症予防・まん延防止対策検討委員会	であいの家あうん	
令和7年1月15日(水)	●職場巡視●各事業所からの報告●ひやり・はっと報告●事故報告●メンタルヘルス不調に関する報告●産業医より ★感染症予防・まん延防止対策検討委員会	ゆいまある(1F/2F)	
令和7年3月19日(水)	●職場巡視●各事業所からの報告●ひやり・はっと報告●事故報告●メンタルヘルス不調に関する報告●産業医より ★感染症予防・まん延防止対策検討委員会	サポートセンターcona	

◇消防防災活動報告

(1) 活動実績

■であいの家あうん拠点（弘前市高屋）

- ①生活介護　であいの家あうん
- ②放課後等デイサービス　ワラハンドクラブ・キキ
- ③相談支援　サポートセンターcona

月日	時間	訓練種別
10/24	13:45～14:15	火災による総合訓練（避難・通報・消火訓練・消火器操作訓練）
3/27	13:45～14:15	火災による総合訓練（避難・通報・消火訓練）

■S E E D S 拠点（弘前市田園）

- ①共同生活援助　S E E D S

■ゆいまある拠点（弘前市藤代）

- ①就労継続支援B型　ゆいまある

月日	時間	訓練種別
8/28	14:40～14:50	火災による避難訓練（避難訓練・通報訓練・消火器操作訓練）
3/27	14:30～14:40	火災による避難訓練（避難訓練・通報訓練・消火器操作訓練）

(2) 評価と反省

■であいの家あうん拠点（弘前市高屋）

- ①生活介護　であいの家あうん
- ②放課後等デイサービス　ワラハンドクラブ・キキ
- ③相談支援　サポートセンターcona

○実施日：令和6年10月24日

避難は、厨房スタッフやサポートセンターcona スタッフの協力があり、車椅子利用者の避難がスムーズにできた。5分21秒。

残留者の確認を行うスタッフは、ヘルメットを着用し安全を確保しながら確認できていた。あうん2にヘルメットがなかった為、1個置く事にした。

キキへ火災の知らせに向かったスタッフが、玄関に設置されたインターホンの場所がわからず、使用不可のインターホンを押すなど戸惑っていた。昨年と同じ事があった為、あうんの引継ぎノートへ写真を貼りスタッフへの周知を行った。

避難場所で待機している際に、車の出入りがあり移動が必要となった為、次の避難場所は車の危険が少ない場所に変更する。

消火訓練では、スタッフ5名で行った。スタッフからは、消火器の操作方法をわかっていたが、いざ実行する時は、これでいいのか？と不安に思った。やらなくても大丈夫と思っていたが、消火のポイントや注意点を知ることができたので良かった。といった感想が聞かれていた。

○実施日：令和7年3月27日

火災発生から避難が完了するまでの時間は5分54秒。

訓練時、雨脚が強かった為、避難場所を西棟1階の廊下に変更したがパニックになる利用者はおらず、スムーズに避難できていた。以前は、あうんⅡの利用者で避難できない方がいたが、慣れてきた様子であった。

避難訓練を行う事を青森警備保障へ連絡していなかった為、訓練中に火災が起きているのか、訓練なのか確認の電話があった。次回からは計画書へ記載し、連絡担当は総務へお願いします。

あうんの点呼係がここ数年、同じスタッフが行っていた為、今回は調整者に変更している。点呼に時間がかかっていたが、スタッフ全員が経験した方が実際の場面でスムーズに動けると思うので今後も調整者へお願いします。

■ゆいまある拠点（弘前市藤代）

①就労継続支援B型 ゆいまある

○実施日：令和6年8月28日

火災発生から1分37秒と今までよりも短時間で避難完了している。正面玄関から避難した利用者は靴を履きかえている人が多数おり、講評で伝えている。それ以外の避難自体はスムーズにできていたため、靴を履き替える危険性を避難訓練以外の場でも伝え、火災発生時に迅速に避難できるようにしたいと思う。

○実施日：令和7年3月27日

火災発生から1分57秒と2分以内に避難を完了した。出火元から遠い正面玄関より避難できている。正面玄関から避難が靴を履き替えている利用者はおらず、前回の反省が活かされている。避難訓練を継続していくことで適切な避難経路を意識し、火災時には迅速に避難できるように訓練していきたい。

(3) 放課後等デイサービス ワラハンドクラブ・キキの避難訓練

《目的》

- ・火災発生時に状況に応じた避難指示や行動ができるようにする。
- ・利用児童やスタッフが今後の災害時に対応できるようにする。
- ・昨年のアセスメント結果を踏まえ、児童の避難の方法について改善できる点を改善していく。

《訓練実施日》

日 付	実施時間	訓練想定内容	参加利用者	参加スタッフ	避難時間
令和6年5月31日	15：24～15：50	洪水・メール配信訓練	9人	6人	
令和6年7月11日	11：03～11：15	情報伝達訓練		6人	
令和6年9月11日	15：24～15：30	総合訓練（通報・消火・避難）	13人	5人	
令和6年9月27日	10：20～11：20	嘔吐処理訓練		5人	

令和6年10月10日	16：00～16：10	不審者侵入想定	9人	6人	
令和6年11月8日	15：30～15：41	地震想定訓練	10人	4人	

《評価等》

洪水訓練では、事前に連絡をしていたが避難時に切り替えができない小学1年生の児童がいた為、徐々に避難訓練に慣れていけるように支援する。メール配信訓練は、計画通りにメールを送信し、保護者からの返信は当日中にあった。情報伝達訓練は緊急連絡網をまわすにあたって様々、想定されることを確認しながら行うことができた。火災の避難訓練では、ヘッドフォンを使用してDVDを鑑賞していた為、気付かなかった児童がいた。また、恐怖心や切り替えが難しくその場を動けない児童もいた為、スムーズに避難できる支援方法を検討する。嘔吐物処理練習では、嘔吐物処理セットの中身を確認し補充を行った。嘔吐が発生した際は、複数人スタッフがいる場合はそれぞれ役割分担しスムーズに処理ができるように対応する。送迎車内での嘔吐は、乗車人数や嘔吐した場所によって対応が違いう為、その都度、臨機応変に対応する。不審者侵入想定訓練では、玄関に不審者が侵入してきた際に児童が不審者に興味を示して玄関に向かってしまった。また、下駄箱横に付いているヘルプカードが取り出しづらく、不審者対応に当たりながらヘルプカードを取り、別のスタッフに渡せるのか。などの課題が見つかった。地震想定訓練ではスタッフが机の下に入るように指示を出している中で、玄関へ走って向かった児童がいた。実際の避難時にもこのような状況になることも想定したスタッフの配置や動き方を検討することが必要である。

情報伝達訓練はスムーズに行なえている。緊急時は慌てる事も予想されるのでメモを取ったり復唱する事を意識する。連絡網の基本的な使い方を訓練できた。避難するたびに補充物品の確認。毎年新規利用者が入るので、4月にはメール登録をしておく。課題として上長へ連絡が付かない時の連絡方法や避難が円滑に進むよう訓練を継続していく。災害時の避難誘導に、職員がヘルメットをしっかりと着用しないと利用者の安全な避難誘導ができないためヘルメット着用を徹底する。嘔吐物の処理時は出来るだけ同性職員の支援を心がける。基本的には嘔吐者は相談室で待機。できなければ課題室にて対応する。不審者侵入時訓練は職員より先に利用者が行ってしまうことあり。ホールで待つことを子供たちへきちんと伝える。初めて訓練を行ったので利用者も不安がる様子もあったが、今後も訓練を重ね職員同士意見を出し合っていく事が必要である。

◇ 広報編集委員会

1. 発刊の目的

- (1) 法人の運営理念である「あらゆる障害を持つ方々も、社会人としての通常の生活と個々人のふさわしい形で社会での役割を果たし、その人生の質を豊かで健全なものに結実していただけるように支援する」をもとに、その実践経過を広報し、社会啓発を図るものとする。
- (2) 広報を通じて法人全体の各事業内容を広く広報することによって、地域社会に理解者を広げ、当法人事業所の利用者が暮らしやすい社会を実現できるようにする。

2. 広報誌の名称

「輝け！明日へ向かって」

3. 活動報告

広報編集委員は毎回各事業所より選出し、掲載内容についての事前会議及び発行後の合評会を行い、次回の広報編集委員へ引継ぎ運営している。

令和2年3月からスタートし各委員の広報作成の技術力も向上してきている。読み手に伝えたいことを伝わりやすくするために、イラストや写真の使い方を工夫して構成した。

合評会で出た反省点を活かせるよう、前向きな意見交換をおこなった。

今後も利用者の活動状況や作品の紹介を継続しながら、発刊の目的を意識し、抱民舎だから伝えられることを考え、よりよい広報を作成していく事を目指す。

① 令和6年9月17日発行

発行部数：264部

(利用者・保護者、関係機関・団体、理事・評議員、後援会他)

掲載内容

事業所名	掲載内容
であいの家あうん	「七夕祭り」
ワラハンドクラブ・キキ	「放デイにおける発達支援 五領域とは」
サポートセンターcóna	「モニタリングについて」
ゆいまある	「施設外就労の紹介」「イベントスケジュール」
法人本部	「施設長挨拶」「高屋町会夏祭り」 「永年勤続表彰」「新人職員紹介」

② 令和7年1月31日発行

発行部数：263部

(利用者・保護者、関係機関・団体、理事・評議員、後援会他)

掲載内容

事業所名	掲載内容
であいの家あうん	「成人のお祝い」「常盤野小中学校交流会」 「クリスマス会」
ワラハンドクラブ・キキ	「集団での多様な遊びや体験活動からの学び」
サポートセンターcóna	「自然災害発生時の避難について」
ゆいまある	「活動紹介」
法人本部	「理事長挨拶」「新人職員紹介」
岩木ふれあい ボランティア会	「活動紹介」

③放課後等デイサービス ワラハンドクラブ・キキ

広報誌の名称：『だいすき』

発行月：年4回（1月・4月・7月・10月）

発行先：保護者

掲載内容：次月の行事予定、利用者誕生日紹介、スタッフコラム等

4. その他

- ・広報誌はホームページにも掲載しております。
- ・法人の財務状況については、WAM NET（ワムネット）独立行政法人福祉医療機構が運営する福祉・保健・医療の総合情報サイト及びホームページでも公開しております。

《研修報告》

令和6年度

(1) 内部研修・グループワーク

日付	研 修 名	場 所	参 加 者
4月24日	感染症・食中毒予防・まん延防止研修/コロナ感染症まん延の為に中止 事業所ごとで研修	—	法人職員
5月24日	安全運転管理者講習	であいの家あうんホール	法人職員
6月26日	保護者によるお子様紹介 であいの家あうん利用者様母	であいの家あうんホール	法人職員
7月24日	ハラスメント防止研修	であいの家あうんホール	法人職員
8月29日	地域交流のあり方について考えよう	であいの家あうんホール	法人職員
9月25日	権利擁護と成年後見制度	であいの家あうんホール	法人職員
10月25日	保護者によるお子様紹介 であいの家あうん利用者様母	であいの家あうんホール	法人職員
11月26日	身体拘束と虐待防止研修	であいの家あうんホール	法人職員
12月26日	いわゆる腰痛症の予防と改善	であいの家あうんホール	法人職員
1月24日	BCP・感染症対策指針	であいの家あうんホール	法人職員
2月26日	障がい者ピアサポーター	であいの家あうんホール	法人職員
3月26日	安全衛生管理について	であいの家あうんホール	法人職員

(2) 外部研修

■児童・生活支援事業部

① 生活介護 であいの家あうん

日付	研 修 名	場 所	参 加 者
6月15・16日	障害者施設職員研修会 新任職員コース	オンライン	生活支援員1名
7月22・23日	第47回 てんかん基礎講座	オンライン	生活支援員2名
8月6・7日	強度行動障がい支援者養成基礎研修	弘前文化センター	生活支援員1名
9月3・4日	強度行動障がい支援者養成実践研修	弘前文化センター	生活支援員1名
10月30日	障がいを抱えた人たちから学んだ「ケアのいくつか」	ヒロロ	チーフマネージャー 看護師
11月3日	サービス管理責任者更新研修	オンライン	チーフマネージャー
1月22日	きょうされん青森支部 研修会	弘前市総合学習センター	チーフマネージャー
1月16～ 2月28日	令和6年度 青森県権利擁護・虐待防止研修Aコース	オンライン	生活支援員16名 看護師1名 栄養士1名 調理員1名
2月28日	令和6年度 青森県権利擁護・虐待防止研修Cコース	オンライン	チーフマネージャー

② 放課後等デイサービス ワラハンドクラブ・キキ

日付	研 修 名	場 所	参 加 者
8月6日・7日	強度行動障害支援者要請研修（指導者研修）	弘前市文化センター	児童指導員
8月12日	第47回 てんかん基礎講座	オンライン	指導員
8月17日	自閉症セミナー基礎コース 自閉症スペクトラムの特性理解	オンライン	指導員
8月20日	教育相談に関する専門性向上の研修会 「愛着障害について」	弘前第一養護学校	チーフマネージャー
9月3日・4日	強度行動障害支援者要請研修（実践研修）	弘前市文化センター	児童指導員
9月24日	自閉症セミナー基礎コース アセスメントからはじめよう	オンライン	児童指導員
11月2日	自閉症セミナー基礎コース 個別化された構造化・再構造化	オンライン	児童指導員
11月9日・10日	サービス管理責任者等更新研修	オンライン	チーフマネージャー
11月8日・29日 ・12月17日	青森県発達障がい者支援体制整備事業スキルアップ研修	アピオ青森	指導員
1月21～ 2月7日	令和6年度 青森県虐待防止・権利擁護研修会Aコース	オンライン	児童指導員4名 指導員1名
2月14日～15日	令和6年度 青森県虐待防止・権利擁護研修会Cコース	オンライン	チーフマネージャー

■相談・就労支援事業部

① 相談支援 サポートセンターcóna

日付	研 修 名	場 所	参 加 者
6月15・16・22・23日	相談支援従事者現任研修	オンライン	相談支援専門員1名
6月19・20日	障がい者ピアサポート研修 基礎研修	ヒロロ	相談支援専門員2名
7月9日	弘前市児童発達管理責任者等連絡会	弘前文化センター	相談支援専門員1名
8月6・7日	強度行動障害支援者養成研修 基礎	弘前文化センター	相談支援専門員1名
8月20日	教育相談に関する専門性向上研修会 愛着障害について	弘前第一養護学校高等部	相談支援専門員1名
8月27・28日	障がい者ピアサポート研修 専門研修	ヒロロ	相談支援専門員2名
9月3・4日	強度行動障害支援者養成研修 実践	弘前文化センター	相談支援専門員1名
9月25日	弘前保健所地域生活支援広域調整会議	弘前市民会館	相談支援専門員1名
9月30日	厚生労働省 認定調査員フォローアップ研修	オンライン	相談支援専門員1名
10月15日	神経・筋疾患支援者向けセミナー	国立病院機構青森病院	相談支援専門員2名
10月18日	スキルアップ研修	高杉ふれあいセンター	相談支援専門員2名

7月11日	ヒヤリハット・事故報告、物損破損、滅失報告について、受給者証更新について、行事予定について、事故防止のためのスタッフ配置について、利用実績について、8月のキキ会議日程について、ケース検討
8月29日	ヒヤリハット・事故報告、物損破損、滅失報告について、受給者証更新について、行事予定について、利用実績について、夏休み中の課題について（PDCA）、事業所内の困りごとについて、ケース検討
9月12日	ヒヤリハット・事故報告、物損破損、滅失報告について、受給者証更新について、行事予定について、利用実績について、前期の評価について、保護者面談について、業務振り返りチェックシートについて、ケース検討
10月10日	ヒヤリハット・事故報告、物損破損、滅失報告について、受給者証更新について、行事予定について、利用実績について、リスクアセスメントについて、不審者対応避難訓練について、ケース検討
11月14日	ヒヤリハット・事故報告、物損破損、滅失報告について、受給者証更新について、行事予定について、利用実績について、リスクアセスメントについて、感染症対策 抱民舎の指針の周知、ケース検討
12月13日	ヒヤリハット・事故報告、物損破損、滅失報告について、受給者証更新について、行事予定について、利用実績について、リスクアセスメントについて、放デイ自己評価結果討議会議、ケース検討
1月16日	ヒヤリハット・事故報告、物損破損、滅失報告について、受給者証更新について、行事予定について、利用実績について、リスクアセスメントについて、個別支援計画・評価の時期について、ケース検討
2月13日	ヒヤリハット・事故報告、物損破損、滅失報告について、受給者証更新について、行事予定について、利用実績について、リスクアセスメントについて、業務振り返りチェックシートについて、ケース検討
3月13日	ヒヤリハット・事故報告、物損破損、滅失報告について、受給者証更新について、行事予定について、利用実績について、リスクアセスメントについて、4月からの担当業務について、ケース検討
3月18日	個別支援計画（原案）の検討、修正点・追加内容を検討、具体的な支援の方向性、

■相談・就労支援事業部

④ 相談支援 サポートセンターcóna

日付	会議内容
4月3日	過去のケースについて問題点、改善方法 地域における事業者や活用できる社会資源の状況について
4月10日	現に抱える処遇困難ケース等について具体的な処遇方針 過去のケースについて問題点、改善方針について
4月16日	現に抱える処遇困難ケース等について具体的な処遇方針 過去のケースについて問題点、改善方針について
4月24日	現に抱える処遇困難ケース等について具体的な処遇方針 過去のケースについて問題点、改善方針について
4月30日	現に抱える処遇困難ケース等について具体的な処遇方針 過去のケースについて問題点、改善方針について
5月7日	現に抱える処遇困難ケース等について具体的な処遇方針 過去のケースについて問題点、改善方針について
5月14日	現に抱える処遇困難ケース等について具体的な処遇方針 過去のケースについて問題点、改善方針について
5月21日	現に抱える処遇困難ケース等について具体的な処遇方針 過去のケースについて問題点、改善方針について
5月28日	現に抱える処遇困難ケース等について具体的な処遇方針 過去のケースについて問題点、改善方針について
6月4日	現に抱える処遇困難ケース等について具体的な処遇方針 過去のケースについて問題点、改善方針について
6月7日	現に抱える処遇困難ケース等について具体的な処遇方針 過去のケースについて問題点、改善方針について
6月12日	現に抱える処遇困難ケース等について具体的な処遇方針 地域における事業者や活用できる社会資源の状況
6月18日	現に抱える処遇困難ケース等について具体的な処遇方針 過去のケースについて問題点、改善方針について
6月25日	現に抱える処遇困難ケース等について具体的な処遇方針 過去のケースについて問題点、改善方針について

《会議報告》

令和6年度

■児童・生活支援事業部

① 生活介護 であいの家あうん

日付	会議内容
4月17日	避難訓練の振り返り、新規利用者の様子について、リスクアセスメント
5月15日	利用者満足度調査・保護者送迎意向調査の報告・共有、支援について、リスクアセスメント
6月12日	支援について、リスクアセスメント
7月17日	支援・支援環境について、給食提供について、リスクアセスメント
8月21日	支援・介助について、虐待チェックシート記入、リスクアセスメント
9月18日	支援について、リスクアセスメント
10月16日	支援について、送迎ルートについて、リスクアセスメント
11月13日	支援について、畑作業について、リスクアセスメント
12月18日	支援について、リスクアセスメント
2月19日	事業計画の振り返り、次年度の計画について、支援について、リスクアセスメント
3月19日	支援について、リスクアセスメント

② 共同生活援助 SEEDS

日付	会議内容
4月26日	利用者支援について、業務確認、環境整備について 今後の予定について
5月24日	利用者支援について、業務確認、環境整備について 今後の予定について
6月11日	利用者支援について、業務確認、環境整備について 進捗確認

③ 放課後等デイサービス ワラハンドクラブ・キキ

日付	会議内容
4月11日	ヒヤリハット・事故報告、物損破損、滅失報告について、受給者証更新について、行事予定について、利用実績について、個別支援計画の支援会議～支援グッズ作成～実施について、ケース検討
4月18日	個別支援計画（原案）の検討、修正点・追加内容を検討、具体的な支援の方向性、準備物について
5月9日	ヒヤリハット・事故報告、物損破損、滅失報告について、受給者証更新について、行事予定について、避難訓練（洪水・メール）について、利用実績について、報酬改定（時間区分、延長加算）について、ケース検討
6月13日	ヒヤリハット・事故報告、物損破損、滅失報告について、受給者証更新について、行事予定について、利用実績について、延長加算の日誌の書き方について、シフトについて、ケース検討

10月25日	自殺対策従事者スキルアップ研修	アスパム	相談支援専門員1名
11月20・21日	障がい者ピアサポート研修 フォローアップ研修	ヒロロ	相談支援専門員3名
2月15日	医療的ケア児等コーディネーター フォローアップ研修	青森新都市病院	相談支援専門員1名
2月21日	西部圏域研修会	オンライン	相談支援専門員2名
2月17日～	青森県障害者虐待防止・権利擁護研修会	オンライン	全職員

② 就労継続支援B型 ゆいまある

日付	研 修 名	場 所	参 加 者
12月9日	障がい者就労支援業務意見交換会	アピオ青森	サブチーフマネージャー
1月15日～2月28日	令和6年度虐待防止研修 Aコース	オンライン	全職員
1月15日～2月28日	令和6年度虐待防止研修 Cコース	オンライン	チーフマネージャー
1月22日	きょうされん青森支部 研修会	弘前市総合学習センター	チーフマネージャー

■法人統括事業部

日付	研 修 名	場 所	参 加 者
4月23日	給与事務担当者研修会	ヒロロ	事務員
4月26日	令和6年4月報酬改定解説セミナー ～加算の改定ポイントと売上への影響とは～	オンライン	チーフ マネージャー
5月28日	定額減税説明会	ヒロロ	チーフ マネージャー
9月27日	社会福祉法人における財務分析の進め方	オンライン	チーフ マネージャー
2月14日	障害者雇用納付金制度事務説明会	ポリテクセンター青森	事務員

7月1日	現に抱える処遇困難ケース等について具体的な処遇方針
7月9日	現に抱える処遇困難ケース等について具体的な処遇方針
7月16日	現に抱える処遇困難ケース等について具体的な処遇方針
7月23日	現に抱える処遇困難ケース等について具体的な処遇方針
7月30日	そのほかについて 実習生受入れ 現に抱える処遇困難ケース等について具体的な処遇方針
8月9日	利用者から苦情等の状況や内容、改善方針 新規ケースについて
8月16日	地域における事業者や活用できる社会資源の状況
8月30日	現に抱える処遇困難ケース等について具体的な処遇方針
9月13日	現に抱える処遇困難ケース等について具体的な処遇方針
9月27日	現に抱える処遇困難ケース等について具体的な処遇方針
10月2日	現に抱える処遇困難ケース等について具体的な処遇方針
10月16日	現に抱える処遇困難ケース等について具体的な処遇方針
10月30日	現に抱える処遇困難ケース等について具体的な処遇方針
11月6日	地域における事業者や活用できる社会資源の状況
11月19日	現に抱える処遇困難ケース等について具体的な処遇方針
11月27日	現に抱える処遇困難ケース等について具体的な処遇方針 新規ケースについて
12月11日	新規ケースについて
12月25日	新規ケースについて
1月6日	現に抱える処遇困難ケース等について具体的な処遇方針
1月13日	現に抱える処遇困難ケース等について具体的な処遇方針 その他案件
1月22日	現に抱える処遇困難ケース等について具体的な処遇方針
1月31日	そのほかについて（利用者の逝去）
2月6日	そのほかについて
2月14日	現に抱える処遇困難ケース等について具体的な処遇方針
2月19日	現に抱える処遇困難ケース等について具体的な処遇方針
2月28日	現に抱える処遇困難ケース等について具体的な処遇方針
3月7日	現に抱える処遇困難ケース等について具体的な処遇方針
3月14日	現に抱える処遇困難ケース等について具体的な処遇方針
3月21日	現に抱える処遇困難ケース等について具体的な処遇方針

3月27日	現に抱える処遇困難ケース等について具体的な処遇方針
-------	---------------------------

⑤ 就労継続支援A型 cóna

日付	会議内容
4月19日	利用者様の今後の進路について、リスクアセスメント
5月25日	利用者様の今後の進路について、リスクアセスメント

⑥ 就労継続支援B型 ゆいまある

日付	会議内容
4月15日	業務予定の確認、事故報告、販売商品について、利用者の状況確認
5月20日	業務予定の確認、事故報告、満足度調査について、利用者の状況確認
6月17日	業務予定の確認、利用者の状況確認、業務調整について
7月15日	業務予定の確認、ヒヤリ・事故報告、焼き鳥作業について
8月19日	業務予定の確認、ヒヤリ・事故報告、hug便について、利用者の状況確認
9月16日	業務予定の確認、パン発酵について、利用者の状況確認、配達先精査
10月21日	業務予定の確認、利用者の状況確認、チラシ割引について、販売振り返り
11月18日	業務予定の確認、利用者の状況確認、利用者の状況確認、パン製造について
12月23日	業務予定の確認、ヒヤリ・事故報告、利用者の状況確認
1月20日	業務予定の確認、ヒヤリ・事故報告、利用者状況の確認、パン製造について
2月17日	業務予定の確認、ヒヤリ・事故報告、利用者の状況確認、業務分掌について、発注量について
3月17日	業務予定の確認、ヒヤリ・事故報告、利用者の状況確認、日曜出勤利用者の時給について、ラインナップについて

◇ 児童・生活支援事業部

生活介護事業計画『であいの家あうん』令和6年度 事業報告

1. 活動目的

利用者の地域での自立生活を目標とした、日中活動と社会参加及び身辺自立並びに社会生活力を身につけるための生活支援を活動目標とする。

2. 利用者支援のポイント

(1)利用者個々(家庭を含む)への理解を深めるとともに、利用者や保護者との個別面談、意思決定支援会議を行って、契約に基づく援助方法の統一を図る。

① 家族面談の実施

- ・家族と協力連携しながら個別の特性を把握して、より良い状況を生み出せるよう支援体制をとる。

●ご本人、保護者の要望や相談があった際は面談を行い、今後の支援や介助方法について話し合う事ができた。

② リハビリテーション

- ・個別の状態に合わせた支援を継続的に行い、向上を図る。
- ・様々な訓練方法の有効性を研究し、実践につなげていく。
- ・リハビリテーション実施計画書を作成し、身体機能の向上を目指す。

●理学療法士の指導のもと、個別のリハビリ・ストレッチメニューに沿って実施することができた。また、日々の動作やリハビリ・ストレッチの際の様子で気になる部分があれば理学療法士へ相談し、進めることができた。

③ 排泄支援

- ・同性介護を原則とする。
- ・個別の排泄特徴の把握を行うために排泄記録を行い、家庭につなげる。
- ・保護者との共通理解・連絡を図り、連続した介護が安心して行えるようにする。

●可能な限り同性介助を行った。個別の排泄時間を目安にトイレ誘導を行い、排泄に関する変化等を見逃さずに保護者へ引継ぎを行った。

④ 食事支援

- ・自立(自律)的な環境確保のために自助具や食器の工夫を行う。
- ・食事バランスに配慮し、偏食や食べ残しを減らすための工夫や声掛けを行う。
- ・他医療機関等との連携による嚥下機能改善。

●自助具や食器を使用し、自力喫食できるよう工夫を行った。食べ残しを減らせるよう声掛けを行った。

⑤ 清掃・整容支援

- ・手洗い励行、手洗い後の手の乾燥をきちんと行うように援助する。
- ・整髪、ひげ剃り、清潔な服装を保てるように支援する。
- ・家庭の事情や個々の障害により、家庭での入浴が困難な利用者の入浴支援をする。

●排泄後、食事前の手洗い、モーリスによる消毒を忘れず行った。水分や食事、唾液で汚れた際は、すぐに更衣を行った。整髪は必要に応じて支援を行った。入浴は、希望される方には可能な限り月1～2回入浴介助を行った。

⑥ コミュニケーション支援

- ・個別のコミュニケーションのあり方を検討し、支援する。

●個別でのコミュニケーション方法を検討し、利用者へ伝わりやすい方法で支援できた。

⑦ 出かける支援・地域交流支援

- ・様々な社会資源を活用し、外食、買い物等の外出体験を積極的に計画・提供し、街の人との交流や相互理解を深める。
- ・外出体験を通じて期待感や充足感を味わうことにより、生活経験の幅を広げ、社会参加や生活自律を高める。

●買い物や散策等の外出体験を通じて地域交流を図った。常盤野小中学校との交流会では、児童・生徒の発表以外でも車椅子を押す、靴の着脱を手伝ってもらい交流を深めた。

⑧ 利用者個々（家庭を含む）との信頼関係を構築する。

●日中活動や日々の支援の中で利用者との信頼関係を構築した。また、送迎時や連絡帳のやり取りの中で保護者との信頼関係を構築した。

⑨ ケース検討会議等の実施

- ・個別の状況及び障害特性の把握と援助方法の検討と確認。
- ・必要に応じて保護者も同席して検討会議を開催する。

●支援会議の中で、利用者のアセスメント結果や支援方法等について検討、確認を行った。

⑩ 商店街や他団体等との協力活動による障害理解の促進。

●高屋祭りで、あうん駐車場を開放し利用者・職員、保護者で参加したことで、障がい理解を促進できた。

⑪ アート作品展公募への参加

- ・個々に秘めた才能を開花させるため、アール・ブリュット作品の作成に努め、「Art to you」等への作品展公募へチャレンジする。

●個々の創作意欲を大事に作品製作し、Art to you公募展へ応募した。また、弘前総合福祉作品展で展示を行った。

⑫ 運動・リラクゼーションを図る活動

- ・個々の体力に合わせた運動や気分転換を図るためのリラクゼーション活動の提供。

●動画をみながらスタッフと一緒にダンスや体操を行った。また、スヌーズレンやアロママッサージを行いリラックスできる活動を提供できた。

3. 家族面談の実施（家庭訪問も含む）

① 内 容 支援に対する要望・意思の確認、その他

② 期 間 2024年4月～2025年3月（誕生月に行う）

③ 回 数 基本年1回（他必要時には回数に関係なく面談を行う）

●面談を行う日程が遅くなった。次年度は、時期を厳守し行う。

4. 日中活動

<であいの家あうん>

(1) ストレッチ、マッサージ

個別支援計画書に基づき、利用者の体調等を配慮しながら継続的にリハビリテーションを実施する。また、定期的に理学療法士が来所し、指導等を保護者及び生活支援員に行う。

① 実施日 月2回程度 10:00～12:00

② 対象者 身体機能に支障があり、リハビリテーションが必要な方。

③ 対象予定数 13名

●対象利用者は12名であった。理学療法士の指導のもと手順書を作成し、リハビリマッサージを実施した。個々の身体機能を把握し、気になる様子がみられた際は理学療法士へ相談した。

(2) 日常生活上のADLやQOL向上のための検討と改善を図る。

●個々の運動機能を把握し、個別支援計画に取り入れてADLやQOL向上を図った。

(3) 軽作業

●シュレッダー掛け、タオルたたみ等を行った。

(4) 社会資源を活用した小グループでの外出を実施する。

●小グループで外出し、アイスクリームを購入し喫食した。

(5) 入浴

利用者もしくは家族の希望により原則月2回まで入浴を行う。

●月1～2回、入浴介助を行った。

(6) 利用者朝会での情報提供

一日の活動内容等を利用者が理解しやすいよう、視覚・聴覚・触覚に働きかけを行い情報提供する。

●朝会や、活動前には利用者が理解しやすい方法で情報提供を行った。

(7) あうん日中活動

①各活動を計画的かつ継続的にを行い、利用者が参画していけるよう支援する。

絵画、陶芸、書道、音楽活動、スヌーズレン、映画鑑賞、アロマセラピー、調理実習、町内歩行や散歩、外気浴、スポーツ、レクリエーション、買い物等

●外気浴、買い物の頻度が少なかった。次年度は、外出する機会を増やしたい。

②五感を活用し四季を楽しめる外出を計画する。

●四季を感じ、楽しめる外出を実施した。

④ 生活能力の維持・向上を目指した訓練を行う。

●掃除やタオルたたみ等を日中活動（プログラム）に取り入れ行った。

⑤ 地域の行事、イベントへの参加を行う。

●高屋祭り、岩木文化祭、障害者週間記念イベントhug はぐ hoick!へ参加した。

<あうんⅡ>

作業場所の整備をし、利用者にとってわかりやすい環境を整える。

(1) リサイクル作業

空き缶、ペットボトル、古新聞、雑誌等の回収（再資源化に向けての中間工程作業）

●個々の作業ペースに合わせてリサイクル作業へ取り組むことができた。

(2) 生活訓練

生活能力の維持・向上を目指した活動を取り入れる。

●自宅やグループホームで実践できる、洗濯干しや、靴下まとめ、たたみの活動を取り入れ行った。

(3) 畑作業

①敷地内畑での苗の植え付け、草取り、収穫等

●苗を植えてから、草取りや水やり等、毎日、畑作業があったが、熱中症に気を付けな

がら収穫まで取り組むことができた。

②ブルーベリー畑での収穫、軽量、袋詰め

●猛暑が続き、利用時間での収穫が難しかった。次年度は、収穫時間を工夫して行いたい。

(4) 販売

①収穫した野菜・ブルーベリーの無人販売

●あうんⅡで収穫した野菜を無人販売した。完売する日も多くあり好評であった。

(5) 町内散歩

体力作りとリフレッシュを兼ねて実施する。

●散歩の回数が少なかった。次年度は散歩へ出掛ける回数を増やしたい。

(6) 社会資源を活用した小グループでの外出を実施する。

●市内の催事等へ外出した。

5. 地域活動

(1) 常盤野小・中学校との交流活動

(2) その他地域で行われる行事・活動へ積極的に参加

●高屋祭り、岩木文化祭、障害者週間記念イベントhug はぐ hoick!へ参加した。

6. 外部講師による活動計画

(1) 音楽活動

① 講 師／桜庭由美さん（音楽療法士）

② 指導日／月3回 第1 月曜日 11:00～12:00 あうんⅡ

第2 月曜日 11:00～12:00 あうん

第3 月曜日 11:00～12:00 あうん・あうんⅡ

③ 内 容／歌・楽器・踊り（音楽療法的メニュー）

・障害程度に関係なく、全員で音楽活動を行う。

・行事などでの音楽発表を目的とした練習活動。

●あうん・あうんⅡ・合同でマイク、スピーカーを使用して音楽活動を実施した。合同では、お互いに良い刺激になり声を出すことができていた。

(2) 陶芸活動

① 講 師／野呂 薫さん

② 来所日／毎月第3水曜日

③ 内 容／粘土を使用し自由な発想で器等の作品を制作する。

●利用者が希望する作品を、野呂講師のアドバイスを基に職員と協力して作品を制作した。

(3) 書を楽しむ会（書道活動）

① 講 師／藤田志津子さん

② 来所日／2ヶ月に1回

④ 内 容／自由な発想と想像力により作品を制作する。

●季節のテーマを考え、様々な言葉に触れながら作品を制作した。

(4) アロマセラピー

① 講 師（ボランティア）／石川陽子さん・佐藤育子さん（アロマセラピスト）

② 来所日／不定期

⑤ 内 容／精油の香りとマッサージを楽しみリフレッシュを図る。

●3ヶ月に1回のペースで実施。利用者はリラックスした様子でアロママッサージを受けていた。

(5) 絵画・アート活動

① 講 師／前田幸子さん

② 来所日／毎月1回

③ 内 容／自由な発想と想像力によりアート作品を制作する。

●利用者の想像力を大事にしながら、個々の作品を制作した。

7. 給食サービス

利用者一人ひとりが健康で、楽しく日常生活を過ごせるように、身体状況、栄養状態を定期的に把握し、これらに基づき、適切な熱量及び栄養素を満たす食事の提供と品質管理に務める。

また、食事の献立は、身体状況等のほか、食事の摂取量、嗜好等に配慮して作成すると共に、利用者が快適に食事をするための楽しい環境づくりに配慮する。

(1) 希望により給食サービスを行う

(2) 楽しい食事環境を整える

①利用者の栄養状態の維持や食生活の向上を図るため、個々の栄養・健康状態に着目した栄養ケアの実施。

●保護者の意向のもと、栄養ケアを行った。

②献立は、十分な栄養と変化に富んだ内容とし、利用者の嗜好や身体的条件により咀嚼や食事動作の障害を十分配慮する。

●咀嚼や食事動作について個別対応し配慮した。

③毎日残菜調査を行い利用者の嗜好を把握すると共に、偏食の影響については十分に話し合い改善に努める。

●特定の利用者の残菜、拒否、偏食がみられている。保護者と確認を取り、あうんでの食事方法や量を決めた。

④給食には行事食並びに旬のものを取り入れ、出盛り最盛期の地元食材を利用し、季節感のあるメニューを取り入れる。

●保護者からの寄付もあり、地元の旬の食材を使用したメニューで提供できた。

⑤喫食状況に応じた調理の工夫と、適温・適食・刻み食（軟菜食）の工夫に努める。

●個々の健康状況に合わせた調理の工夫を行った。とろみ付けに関しては今後も検討しながら、美味しく食べられる工夫を続けていく。

⑥ 重度者が可能な限り、自力喫食ができるように自助具の工夫に努める。

●自助具、介助皿を使い自力喫食できるよう工夫を行った。

⑦利用者個々に合った食事時間の設定と声掛け・誘導に努める。

●食事時間は、その日の利用者の健康状況や様子を観察し、時間を決めて声掛け誘導を行った。

⑧感染予防対策として職員はマスクの着用と、適切な距離をとり援助に努めます。

●食事介助時は、マスクを着用し援助した。

8. 送迎サービス

(1) 自主通所や家族の送迎ができない方で、希望により送迎サービスを行う。

●可能な限り、保護者の都合に合わせて送迎を行った。

(2) 送迎業務専門スタッフのほか、利用者の状況に合わせ支援スタッフが添乗し送迎を実施する。

●遅番で出発する送迎車には、てんかん発作を起こす利用者が乗車する為、職員が添乗し送迎を行った。

(3) 送迎は、玄関から施設、施設から玄関までを基本とし、安全を第一に考え且つ、職員と家族と情報交換を図り、信頼関係構築の場を確保する。

●送迎時は、家族やグループホームと食事量や、日中の様子、てんかん発作の状態の情報共有を行い信頼関係の構築を図った。

(4) 感染症対策として、可能な方の車内でのマスク着用と換気を徹底し、送迎後の車内除菌を行います。

●マスクを正確に着用できる利用者は少なかったが、職員のマスク着用を徹底し車内消毒を行った。

9. 行事計画

- ・ 4月 お花見会
- ・ 6月 運動会
- ・ 7月 七夕会
- ・ 8月 夏祭り
- ・ 9月 日帰り旅行
- ・ 11月 常盤野小中学校交流会
- ・ 12月 餅つき
- ・ 3月 ひな祭り
どんと焼き

●計画通り実施した。

10. その他

職員努力目標

(1) 利用者一人ひとりの人権に配慮した支援を徹底する。

①障害者虐待防止法・権利擁護について学習し知識を養う。

●障害者虐待防止法・権利擁護について研修等へ参加し知識を得た。

②虐待防止等の研修に参加し、支援内容の質と向上を図る。

●虐待防止等の内部・外部研修へ参加し、支援について振り返りを行い、質の向上を図った。

③利用者に対する言動や対応について、権利擁護を意識した適切な支援を行う。

●利用者に対する言動や対応について、その都度、振り返りを行いながら支援、指導を行った。

④利用者の意志決定を尊重し、障害特性によって意思疎通が困難な方にも様々な意思疎通の方法を活用する等合理的配慮に努める。

●意思決定に関して、利用者の表情や行動、様子をみて判断するよう配慮した。個々の障害特性に配慮した意思疎通を試みた。

1 1. 職員研修計画

- ・ 5月～障害児・者福祉施設新任職員研修
- ・ 8月～社会福祉施設中堅・指導的職員研修
- ・ 8月～強度行動障害支援者養成研修
- ・ 9月～社会福祉施設看護職員研修
- ・ 10月～障害児・者支援セミナー
- ・ 3月～障害者虐待防止権利擁護研修
- ・ その他
 - ～アンガーマネジメント研修
 - ～リスクマネジメント研修
- ・ チーフマネージャーの育成の強化
 - チーフ会議や各委員会に定期的に参加し、ハラスメント防止とチームリーダーとしての役割を果たし事業所間の連携強化に努めます。

●振り返り

今年度は、あうんⅡで収穫した野菜を無人販売し、予想以上に売れたことが良かった。近所の方が購入している姿があり、少しでもあうんの存在を知っていただく機会に繋がったと思う。次年度はブルーベリーの無人販売も予定しているので、販売方法をもっと工夫して地域の方々へ知っていただく機会を増やしていきたい。また、高屋夏祭りを今回、初めてあうんの駐車場を開放し開催した。日曜日の開催ということで、希望された利用者の方のみの参加となったが、高屋地区の方々との交流ができた事が大きな収穫だった。次年度も地域の方々との交流を深めていきたい。

◇児童・生活支援事業部

放課後等デイサービス『ワラハンドクラブ・キキ』令和6年度

事業報告書

放課後等デイサービスの基本的役割

1. 子どもの最善の利益の保障/子どもの状況に合わせた発達支援
厚生労働省のガイドラインにより、ひとりひとりのケースに合わせた個別支援計画にもとづいて支援をおこなう。学校や家庭とは異なる時間、空間、人、体験等を通じて、個々の子どもの状況に応じた発達支援を行うことにより、子どもの最善の利益の保証と健全な育成を図る。
2. 共生社会の実現に向けた後方支援/子どもの地域社会への参加
子どもの地域社会への参加・包容（インクルージョン）を進めるため、他の子どもも含めた集団の中での育ちを専門的な知識、経験に基づきバックアップする。
3. 保護者支援/子育ての悩み・一時的なケアの代行
障がいを持っている子どもを持つ保護者に対して支援をおこなう。子育ての悩み相談を始めとして、保護者の時間を確保するための一時的なケアの代行をする支援をおこなう。

●契約者数

- ・契約者：23名（男16名、女7名）
- ・学年別：高等部4名、中学部1名、小学部（生）18名
- ・曜日別：月曜日12名、火曜日12名、水曜日12名、木曜日1名、金曜日11名、土曜日9名
- ・新規契約者：3名
- ・退所者：5名

1. 運営方針

- ・一人ひとりの得意な事を活かしながら、発達に応じた支援を行います。
- ・将来の生活をイメージし、基本的日常生活動作や自立生活を支援します。
- ・学校や保護者、関係機関と連携、情報交換をしながら支援を行います。

2. サービス内容

①提供時間

放課後（平日） 学校終了～17：30まで
学校休業日（土曜日、祝日、長期休業） 8：30～17：30まで

- 提供終了時間は17：30だが、保護者の就労状況により迎えの時間が17：30を過

ぎることもあった。

②休業日

日曜日、12月30日～1月4日

③定員について

1日定員10名

●令和6年度の1日平均の利用者は9.4人であった。

④スタッフ配置（7名）

管理者 1名

児童発達支援管理責任者 1名

児童指導員 4名

指導員 1名

●4月に退職者1名、6月から他事業所から1名異動となり加わっている。

⑤給食サービス

希望者に給食サービスを行います。栄養のバランスや適切な摂取カロリー、個別の摂取量等、一人ひとりに合った形態の食事の提供を行うと共に、落ち着いて食事ができるよう環境を整え食事の面から子どもの健康を支援します。感染症対策として、パーティションの設置や間隔を空けたテーブル配置をおこないます。

●感染症対策として最小限のパーティションを設置しながら、個々の特性に配慮し落ち着いて食事がとれるよう支援できた。のどつまり防止のため希望に応じてきざみ食を提供したり、キキで希望の大きさにカットして提供した。

偏食の場合は少量ずつ摂取量が増やせるようスタッフが付き添いながら支援を行った。

⑥送迎サービス

送迎は、学校から事業所、事業所から自宅までを基本とし、安全を第一に送迎します。その他、ご家庭の都合に配慮し、保護者の同意を得て自宅以外の場所への送迎をできる限り行います。

学校送迎や自宅送迎、行事等の車での移動をする場合は、乗降確認表にて利用者の所在を確認します。置き去り防止ブザーを設置した車両を使用し、事故のないよう送迎を行います。

●置き去り防止ブザーが設置された車両にて安全に送迎できた。保護者から自宅到着時間の希望あった場合は、できる限りの調整を行い送迎したが、今後は利用者の安全を第一に急なルート変更は極力せず送迎を行っていきたい。

⑦個別支援計画

- ・通学している学校の新学期である4月に合わせ1年を期間とし、障害児相談支援事業所が作成した障がい児支援利用計画を基に、ご本人とご家族のニーズが反映された個別支援計画を作成します。
- ・概ね6ヶ月に1回以上のモニタリングを行います。子どもの状態や家族状況等に変化があった場合は、障害児相談支援事業所や学校等と連携し、ケア会議等で情報を共有しながら支援していきます。
- ・5領域「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」を含めた総合的な支援を提供します。
 - 前期は4月から9月、後期は10月から3月とし、5領域に沿った個別支援計画を作成し実施した。支援の評価と個別支援計画の説明を半年ごとに行い、保護者に同意を得ながら実施することができた。

⑧支援の流れ

(1) 子どもと保護者の希望や要望を聞取りします。

- ・フェイスシートと保健調査において基本情報を確認
- ・アセスメントシートにおいて保護者から見た子どもの強みや課題の確認
- ・保護者のニーズの聞き取り
- ・保護者の子育てに関する相談

●年度初めに保護者からアセスメントシートにて聞き取りを行い、キキと保護者の課題のすり合わせを行った。

(2) ニーズに対する各アセスメントを行います。

各活動や環境、興味関心などのインフォーマルなアセスメントを行い、日頃から状況を適切に把握します。

必要に応じて標準化されたアセスメントツール（PEP-3 自閉児・発達障害児教育診断検査等）を使用し確認します。

●4月の個別支援計画開始時に支援目標に沿ったアセスメントを行い支援を進めていった。新規利用者のアセスメントではPEP-3 自閉児・発達障害児教育診断検査から必要な項目を抜き取りアセスメントした。その他、適宜必要なアセスメントをしながら支援を行った。

(3) 子どもの発達過程や特性を考慮しながら、5領域とのつながりを明確化した個別支援計画を作成します。

●5領域「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」を含めた総合的な個別支援計画を作成し、保護者に説明・実施した。

(4) 保護者の了承を頂き個別支援計画を実施します。

整理された環境でスタッフと1対1で個別に支援します。小さなステップを積み重ねながら1つずつ「できる」を経験し、それぞれの将来の自立に向け支援します。P(計画)D(実施)C(評価)A(改善)で構成される一連のプロセス(PDCAサイクル)をスタッフが継続して支援します。

●個別支援計画の支援目標から、個別課題や作業、掃除や集団活動などPDCAサイクルに沿って支援した。

(5) 概ね6ヶ月に1回以上のモニタリングを行い、達成課題、目標、期間設定は必要であれば随時見直します。

実施した内容は日々の記録をもとに適切な評価を行い、評価表にて保護者に報告します。

●日々の支援の様子は日誌に記録すると共に、概ね6ヶ月に1回のモニタリングを行い、個別面談時に保護者に説明した。

(6) 個別支援計画の進捗状況は連絡帳に記入し、保護者に確認していただきます。その他、子どもの気になる行動等が見られたときはスタッフで検討し、保護者や学校、関係機関から情報を頂きながら子どもの理解を深め支援を進めていきます。

●活動の様子を連絡帳に記載し、支援の進捗状況をお知らせした。子どもの気になる行動等は、毎日の申し送りの時間に課題をスタッフ間で話し合い、保護者や相談支援専門員、送迎時に学校の先生と情報共有しながら支援を進めた。

(7) 余暇活動については、子どもが望む遊びを自己選択して取組み、自立して時間を過ごせるよう支援します。また、集団活動を取り入れ、子どもの興味関心がある遊びを提供します。

●子どもの特性を考慮しながら、個々の希望を取り入れながら余暇活動を実施した。曜日別で集団活動や、2～3人の小集団活動(運動や制作、庭遊びなど)を実施し、個別支援計画の支援目標を実施した。

(8) 行事の実施については、集団活動、個別活動を織り交ぜながら、料理教室、創作活動、音楽活動(月2回)、運動、季節に応じたイベント等を開催し、多くの経験を通して成功体験を増やせるように支援します。

行事内容については連絡帳やホームページに写真掲載と、キキ広報誌「だいすき」にてお知らせします。

●毎月、季節を意識した行事を設定した。年齢や個別支援計画の目標を考慮し、小学生と中高校生に分けて実施した行事もあった。集団活動は下校時間が13:30以降の子どもを対象に、庭遊びや運動ゲームなどを実施。個別活動は2～3人の小集団で、運動や制作などを個別支援計画の目標に沿って実施した。

休 校 日 利 用 の 集 団 活 動 ※第1・3土曜日ドレミタイム

4 月	お花見（板柳ふるさとセンター）、りんご公園、制作（桜のオーナメント）、焼き芋会（きらりさん訪問）、クッキング（いちごのフルーチェパフェ）、交通公園	10 月	クッキング（さつまいもモンブランとハロウィンドリンク）、スポーツの日（ちびっこアリーナ）、ハロウィンパーティー（ミニゲーム）、制作（感謝状を作ろう）
5 月	りんご公園、板柳ふるさとセンター、サーキットタイム	11 月	公園（相馬すばるファーム）、制作（日めくりカレンダー）、サーキットタイム、地域訪問（勤労感謝の日）、クッキング（おやつカナッペ）
6 月	クッキング（あじさいゼリーポンチ）、りんご公園、サーキットタイム	12 月	年賀状作り、岩木図書館、クリスマス会、制作（福笑いだるま）、大掃除
7 月	りんご公園、弥生いこいの広場（動物公園）、プール、相馬図書館、公園（唐糸御前史跡公園）、行事の買い物、クッキング（ジャムサンドとポイフルサイダー）、買い物体験（ビーチ西目屋）、弘前駅見学、ブルーベリー収穫体験	1 月	制作（今年の目標）、買い物体験（ビーチ西目屋）、サーキットタイム、クッキング（ミニパンケーキタワー・ポイフルサイダー）、雪遊び（相馬ロマンピア）、ゲーム大会、外遊び、作品展（イオンタウン樋ノ口店）
8 月	プール、りんご公園、ゲーム大会、岩木図書館、制作（花火のガーランド、ひまわりのうちわ）、行事の買い物、買い物体験（ビーチ西目屋）	2 月	豆まき、外遊び、クッキング（チョコクラッチ）、サーキットタイム
9 月	クッキング（ミニパフェ）、ゲーム大会、サーキットタイム、公園（相馬すばるファーム）	3 月 （予定）	サーキットタイム、岩木図書館、クッキング（マシュマロフレークボール、ミルフィューユ）、進級・進学・卒業おめでとう会

（9）月に1回のケース会議を実施し、個別支援計画の目標達成度を評価し支援の見直し等が必要か話し合います。その他、キキ会議では行事内容や事故報告、ヒヤリハット報告、苦情報告、リスクアセスメント等について話し合いをします。

●各担当から困難事例や支援方法の周知など、子どもたちの日々の支援について話し合った。

3. 保護者との連携と相談支援等

子どもの気になる行動等が見られたときは、自宅での様子や今までの状況を確認しながら積極的に連携を図っていきます。

保護者が悩み等を自分だけで抱え込まないように相談に応じ、信頼関係を築きながら保護者の困惑や将来の不安を受け止め助言を行います。

子どもの育ちを支える力をつけられるように、家庭内の療育等について助言します。

●保護者からの電話での相談や、連絡帳でのやり取り、短い時間ではあるが送迎時に情

報共有を行った。

4. 障害児相談支援事業所との連携

障害児相談支援事業所が主催し開催するケア会議等に参加し、障害児支援利用計画に沿った支援を行います。

個別支援計画は、障害児支援利用計画の総合的な援助の方針等を踏まえながら内容を検討し、両計画を連動させることを重要視していきます。

また、障害児相談支援事業所が行うモニタリングを受け個別支援計画の達成度等の情報を伝えます。その他、利用に関する子ども、保護者の様子等も含め情報提供します。

●モニタリング時期に合わせ子どもの様子や支援の進捗を報告した。また、相談支援事業所が主催したケア会議に参加し、学校や保護者と情報共有に努めた。

5. 学校との連携

子どもに必要な支援を行う上で、学校との役割分担を明確にし、連携を積極的に行います。

保護者の了解を得て、学校の教育計画についての情報提供を受けるとともに、放課後等デイサービスの個別支援計画を提供していきます。

学校でのトラブルや体調等について、送迎時等に担任の先生から情報を頂きながら支援します。

●相談支援事業所が主催したケア会議に参加し、学校や保護者と情報共有に努めた。
学校送迎時にお互いの様子を情報交換するとともに、支援の協力をお願いした。

6. 他の放課後等デイサービスとの連携

他の放課後等デイサービスと併せて利用する子どもについて、ケア会議等に参加し利用時の様子を情報共有します。

子どもや保護者の状況に変化等がある時は他の放課後等デイサービスにも利用状況を確認し情報を集め支援をします。

●相談支援事業所主催のケア会議や自立支援協議会こども専門部会に参加し、お互いの利用の様子を情報交換した。

7. 自立支援協議会への参加

関係機関・団体との連携を円滑なものとするため、弘前市地域自立支援協議会こども支援部会へ積極的に参加し、関係性を構築していきます。

●令和6年度は5回の開催があり、他事業所の児童発達支援管理責任者等と交流ができた。

8. 苦情解決について

子どもや保護者からの苦情について、迅速かつ適切に対応します。また、玄関に職員の

目を気にせず苦情を受け付けできるよう苦情受付箱を設置します。

●保護者からの苦情受付は 1 件であった。保護者様からの苦情内容を真摯に受け止め、支援スキル向上のため、スタッフ一人ひとり日々の研鑽が必要と感じた。

玄関の風除室に意見用紙と意見用紙入れボックスを設置しているが、意見用紙での苦情や意見はなかった。

子どもからの意見や訴えはすぐに時間を設け対応した。

9. 緊急時の対応と法令遵守について

①緊急時対応

子どもの事故やケガ、健康状態の急変が生じた場合は「緊急時対応マニュアル」に沿って速やかに保護者、協力医療機関及び主治医に連絡を行う等の必要な措置を行います。また、緊急時における対応方法についてスタッフ間で周知徹底します。「緊急時対応マニュアル」は毎年見直し追記修正します。また、各フローチャートの整備もしていきます。

●子どもが発熱や体調不良を訴えたときは、保護者に迎えに来ていただき受診を促した。また、状況に応じて事業所内で様子を見ながら対応した。

②非常災害について（連絡体制等）

- ・災害時避難場所や避難経路の確認、子どもの避難状況についてのアセスメントを行い、災害時避難訓練を行います。地震・火災・洪水等を想定し、スタッフの災害時の動きについて確認し、安全に避難できるよう訓練します。
- ・必要に応じて災害時の対応について個別支援計画に記載します。
- ・地震や災害時は必要に応じてご家族の緊急連絡先に電話やメールで連絡させていただきます。

通信手段が通じない場合においては当施設での判断で、安全避難場所での待機とさせていただきます場合もあります。避難場所を事業所玄関に貼り出し避難する、または、避難場所を確認後、ご家族、保護者の方にお迎えに来て頂く場合もあります。

- ・洪水時は施設内浸水の可能性を認めた場合、洪水時避難確保計画に沿い、敷地内の避難場所へ避難誘導します。

●実際に避難することはなかったが、年間を通し火災・地震・洪水・不審者対応等、避難訓練を行った。また、安全計画を作成し実施に努めた。

③虐待防止について

虐待防止や権利擁護に関する研修を受講し、児童虐待防止法、障害者虐待防止法の主旨

を理解しながら虐待防止への取り組みを進めていきます。

●毎月 1 回、スタッフと虐待について面談を行い、業務の悩みや困りごとを確認した。

④身体拘束について

身体拘束を行わざるを得ない事態が想定される場合は、代替性がないか慎重に組織で検討した上で子どもと保護者に事前に十分な説明をし、個別支援計画に記載する事とします。

また、実際に身体拘束を行った場合は理由等必要な事項の記録をしていきます。

●身体拘束にあたるケースはなかった。

⑤衛生・健康管理について

感染症の予防や健康維持のため、手洗いうがい手指消毒、室内の温度や湿度の安定、換気等を行い衛生管理に努めます。スタッフはマスクを着用し、子どもにも無理のない程度にマスクの着用を促します。

事業所内や玩具の除菌をおこない、ソーシャルディスタンスを心がけます。

感染症や食中毒が発生した場合や排泄物や嘔吐物等に関する処理方法について、対応マニュアルを熟知しマニュアルに沿って対応します。

●新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの流行に合わせ手洗いうがい、マスクの着用を子どもやスタッフに促し、蔓延しないよう努めた。嘔吐物等に関する処理方法についてもスタッフ全員でシミュレーションする時間を設け、瞬時に処理できるよう練習した。また、11月に「手洗いうがい習慣」を実施し、子どもたちに手洗いうがいの必要性を伝えた。

⑥秘密保持について

関係機関に子ども又は保護者に関する情報を提供する際は、あらかじめ保護者の同意を得ます。

契約時に保護者の同意を頂いた方に限り、会報等に写真や氏名を掲載します。

●契約時に個人情報の取り扱いに関して同意をいただいている方のみ、法人やキキの広報誌に掲載した。

10. スタッフの知識・技術の向上について

法人や事業所内で開催される内部研修や、県や市主催の外部研修に参加し知識や技術の習得に努めます。また、OJTにて支援の能力向上を目指します。外部研修は、青森県立保健大学の社会福祉研修や青森県発達障害者支援センターステップ、青森県社会福祉協議会主催の研修の他、発達障害の支援に関する研修に参加をしていきます。

また、法人の職員行動規範をよく理解し行動します。

チーフマネージャーの育成強化として、チーフ会議や各委員会に定期的に参加し、ハラスメント防止と、チームリーダーとしての役割を果たし事業所間の連携強化に努めます。

●虐待防止権利擁護研修やスタッフの支援スキル向上のための研修に参加した。感染症の流行が落ち着いているため、オンライン（ZOOM）受講の他に会場での開催にも

参加していきたい。

1 1. 地域交流について

感染症の流行を考慮しながら、長期休暇において様々な行事を設定し、地域の施設（図書館や運動場、公園等）を利用し、社会経験の幅を広げ積極的に地域との交流を図ります。

●岩木図書館や相馬ライブラリー、岩木山総合公園のちびっこアリーナ等の地域資源を活用した。弘前地区消防西分署や岩木駐在所等、岩木山総合公園、岩木図書館に訪問し、子どもたちが作った感謝状を届けながら地域の方々と交流した。

1 2. 放課後等デイサービスの自己評価について

「事業者向け放課後等デイサービス自己評価表」「保護者向け放課後等デイサービス自己評価表」にて自己評価アンケートを行い、集計後ホームページにて公表します。また、事業所では自己評価の結果を踏まえて事業運営の改善を図ります。

●令和6年度の「事業所向け放課後等デイサービス自己評価表」「保護者向け放課後等デイサービス自己評価表」を11月に実施し、令和3年1月に公表している。12月には集計した結果を職員全員で討議し認識をすり合わせ、改善目標を立てた。

<振り返り>

- ・登録者が増え、年間の平均利用人数が9.4人であった。年2回の個別面談と、連絡帳や送迎時の情報共有、相談事には電話での対応等と、保護者と話す時間を大事にした。
- ・5領域に沿った個別支援計画を日々実施するため、活動内容や設定時間を細かくスケジュールを組み実施したが、送迎でスタッフが抜ける時間も多く、子どもたち全員の特性に配慮したきめ細かな支援には至っていなかったのではと反省し、次年度の改善点とする。
- ・現在の活動スペースについて、8割が小学生で動きも活発なため、特性に配慮しパーテーション等でエリアを増やししながら工夫したが、難しい場合もあった。
- ・ホールの畳やストーブ、エアコンなどの老朽化が進んでおり、令和6年度は事務室のエアコンを新しく設置している。
- ・令和6年度から義務化された取り組みが増え、4月には報酬改定、7月には放課後等デイサービスガイドラインが改定されている。スタッフの業務は多岐にわたり繁忙期には体調を崩すスタッフもいた。それぞれの個人ワークを見直ししながら報告書などの文書負担軽減や全体的な業務軽減を図っていきたい。

以上

◇ 児童・生活支援事業部 令和6年度 事業報告

共同生活援助『SEEDS』

(1) 年間行事について

5月～利用者誕生会1名（SEEDS）

※利用者の誕生会は、本人の意向を聞き主に外出、外食を予定していたが、新型コロナウイルス感染予防対策としてSEEDSにての会食誕生会に変更している。

(2) 利用者の生活支援について

利用者に何か心配事や不安な事がある場合は、ご本人と話しをする時間を設け、少しでも気持ちが落ち着くよう支援している。必要であれば、他事業所関係職員やご家族とも話し合いの場を設けた。グループホームに転居の件や、体験利用など日程調整に努めた。

食事に関しては、引き続き可能な限り個別ニーズに対応し、であいの家あうんとも連携しながら食事提供してきた。

健康管理についても、ご本人の状態に常に気をつけながら必要時には保護者様へ通院等の依頼をした。

(3) 消防訓練について

会議にて職員による火災通報装置の使い方、利用者の避難・誘導の仕方を確認している。利用者との避難・誘導の訓練は事業閉鎖の為行っていない。

(4) 非常時・防犯対応について

今年度の非常時、防災訓練等は事業閉鎖の為行われていない。

《新型コロナウイルス感染症》予防対策として、予防環境づくりを行った。

- ① 外出後の手洗い、うがい、手消毒の徹底
- ② 起床後、帰宅後の検温、出勤職員の検温と記録化において体調変化状態の把握
- ③ マスクの着用
- ④ 食事は時差摂取し、密空間の排除
- ⑤ 除菌作業（除菌モーリス使用）…共有・居室の接触部分

(5) 苦情解決について

事故事例はなかったが、気付きがあった場合はスタッフ間で共有し、改善する体制を整えている。

(6) 虐待防止について

虐待防止委員会を設置して、虐待防止対応規定を再確認して尚且つ、防止対応について話し合っている。今年度の研修参加は事業閉鎖の為に行われていない。

(7) 会議・研修について

月 1 回程度職員全員で支援会議を行い、利用者の様子・体調・支援について話し合い、安心して生活できるよう努めた。又、会議を通じて職員の支援に関する不安、ストレスを解消する目的で、なんでも話し合える環境づくりに努めた。

(8) その他

- ①新型コロナウイルス感染症予防対策を行いながらの支援であったが、4 月中旬に感染が蔓延した。利用者、職員共に重症化せずに終息している。
- ②6 月 30 日での事業廃止に伴い、4 月、5 月にかけて利用者のグループホーム体験利用や、引っ越しなどが決まり、6 月 15 日で利用者は全員退去され大きな問題なく事業終了している。。

令和6年度 事業報告

1. 事業運営方針

就労継続支援A型事業の活動目的を基本に置きながら下記の運営方針を樹立する。

- (1) 利用者が自信をもって業務にあたることができるように、その基本活動習得のための支援を行う
- (2) 「安全性と美味しさ」の信頼される給食確立のために修練する
- (3) 地域住民との交流を深め、信頼される従業員として運営努力する

2. 生産活動計画(給食業務の受託/清掃業務の受託)

○ 給食業務

(1) 給食業務

- ①栄養バランスを考えた献立にする
- ②顧客ニーズに応じた調理形態に努める(きざみ食、ミキサー食、とろみ食等)
- ③利用者の作業向上を高めるため、2ヶ月時サイクルの献立とする

(2) 給食・弁当等受託先

①法人内事業所の利用者・職員への給食提供

- ・であいの家あうん(生活介護/短期入所/日中一時支援)
- ・就労継続支援B型 ゆいまある
- ・就労継続支援A型 cona
- ・相談支援事業所 サポートセンターcona
- ・放課後等デイサービス ワラハンドクラブ・キキ
- ・SEEDS(共同生活援助)

※事業閉鎖に伴い、5月31日で提供終了

②市内他法人への弁当提供

※事業閉鎖に伴い、5月18日で提供終了

③職員向けの夕食お弁当の提供

※事業閉鎖に伴い、4月30日で提供終了

(3) 利用者の作業技術を向上させる

- ①品質の向上、調理時間・盛り付けの効率化を図る
 - ②安全・衛生管理・清掃など意識向上を図る
 - ③調理器具の使用用途等の確認時間の確保
- ※事業閉鎖に伴い、作業技術向上の時間を取ることが出来なかった

(4) 食中毒の予防環境を整える

- ①原材料の受け入れ・下処理段階における管理
- ②加熱調理食品の加熱温度管理（中心温度 85℃以上 90 秒以上の加熱）
- ③二次感染の防止（手洗いの励行・非汚染区域の明示）
- ④調理前、調理後の保存管理（－20℃以下で、2 週間の保存）
- ⑤食中毒の知識向上のための研修を開催

※4 月合同会議で食中毒まん延防止研修担当。

（5）毎日の点検業務等

- ①作業前後の自主点検（他ヘアーキャップ・マスク装着・クリーナー使用）
- ②厨房管理表の記録
- ③保存食の記録
- ④給食日誌・検食簿の記録
- ⑤厨房内清掃
- ⑥貯蔵庫食品管理
- ⑦ねずみ・ゴキブリの入り込み予防及び駆除

※前年度同様に点検を継続。

（6）毎月の業務

- ①腸内細菌検査の実施（検便）
- ②月末棚卸

※前年度同様に点検を継続。

○ 清掃業務

（1）清掃業務

- ・であいの家あうん建物内清掃作業
- ・その他依頼された清掃業務

※事業廃止に伴い5月31日まで作業を行った。

○ 施設外就労・施設内作業

（1）施設外就労

- ・農福連携事業：依頼がある農家に出向き、農作業を行う

（4 月～1 1 月の間で依頼がある日）

- ・その他：業務委託契約を結び、企業から依頼された作業を行う

※昨年度同様の農家様と契約を検討していたが、事業廃止に伴い、農副連携事業への参加はなし。4月1日～5/31まで太平ビルサービス株式会社と契約を結び、ドーマーイン弘前にてベットメイクの施設外就労に参加。利用者1名雇用に結びついた。

（2）施設内作業

- ・株式会社本郷：不定期で焼き鳥の串刺し、肉カット

※前年度同様、作業を行った。

3. 支援計画

(1) 利用者個々（家庭を含む）との信頼関係を構築する

- ①個別のプラス（利点）の評価と支持
- ②個々の意欲向上に繋げる作業の組み立てを検討する
- ③時々の本人の気持ちを受容し、困った時の相談方法・解決方法をサポートする
- ④利用者の希望時、必要時随時相談を受ける
- ⑤通勤支援として徒歩、自転車、自家用車、公共機関等の利用での通勤とし
その際、必要な支援は関係機関と連携、利用手段を伝える支援などを行う
- ⑥個々の身体的配慮を考え補助器具、物品を補充する

(2) 個々の 社会生活向上を支援する

- ①個々の強みに着目し自身に合った働き方をサポートしていく
- ②社会生活力（金銭管理・生活リズムの調整）の向上を目標にする
- ③生き生きと働き、安心と希望を持てるようにサポートする

(3) 品質管理・安全衛生管理

- ①安全衛生の推進・器具・備品の維持保管、安全・衛生・クレンリネスの推進・
服装・身だしなみのチェック表を用いて毎日実施
- ②利用者のインフルエンザ予防接種の励行と感染症等の発生阻止に務める
- ③利用者個別のストレスチェックを実施する
- ④感染症の予防や健康維持のため、手洗いうがい手指消毒、室内の温度や湿度の安定、換気等を行い衛生管理に努める

※事業廃止が決定したため、支援の時間を取ることが出来なかった。

4. 就労支援

(1) 職場実習

- ①津軽障害者就業・生活支援センター、ハローワーク弘前・黒石との連携での職場実習から就職へのステップアップを目指す
- ②施設外就労に参加し、様々な職種の体験から就職へのステップアップを目指す

※事業廃止後の進路として、2名の利用者が一般就労を希望したため、ハローワーク、津軽障害者就業・生活支援センターと連携を取った。しかし、利用期間内に雇用の決定までには至らなかった。

(2) 就職継続支援

- ①職場定着のための、相談支援
- ②心理面で不安定な利用者への定期的アプローチと支援
- ③サービス等利用計画に沿ったアセスメント表をもとに個別支援計画を作成し、充実した地域生活を続けられるように支援する

※事業廃止後の活動先の面談を行い、ご本人が希望する活動先を決めることが出来た。

令和6年6月1日～11名中

・就労継続支援B型 5名・他の就労継続支援A型 1名・障害者雇用 3名・就労移行支援 1名・津軽障害者就業・生活支援センター登録支援 1名

5. 地域活動

地域で行われる行事や奉仕活動への積極的参加

※参加なし

6. 危機管理

(1) 防災・災害時緊急の連絡

- ①地震や災害時は本人及び家族へ緊急連絡先あてに電話やメールにて連絡を行う
- ②通信手段が取れない場合、施設側の判断で安全な場所に避難待機する
- ③洪水発生時、施設内浸水の可能性を認めた場合は洪水時避難確保計画に沿い、指定避難場所へ避難誘導する

(2) 生活支援事業部の避難訓練に年2回参加する

※参加なし。

7. 会議・研修について

(1) 支援会議の実施

- ・個別の状況及び障害特性の把握と援助方法の検討と確認

(2) 業務連絡・検討会議を実施

(3) 他機関との連携・連絡・調整の為の会議出席

(4) 他団体との連携協力を行い、積極的な研修会参加や職員の情報交換・交流を深めていく

(5) 職員のスキルアップの機会をサポートする

※参加なし

8. 人材育成について

(1) 支援技術向上のために外部研修に積極的に参加する

(2) 調理技術、衛生管理の知識向上のための研修に参加する

(3) 毎日ミーティングを行い、支援内容の報告、課題の検討を行い、利用者との信頼関係の構築、支援技術の向上を図る

(4) チーフ会議や各委員会に定期的に参加し、ハラスメント防止とチームリーダーとしての役割を果たし事業所間の連携強化に努める

※参加なし

就労継続支援B型事業所『ゆいまある』

活動目的

生産活動や日中活動を通じて利用者が個々にその知識及び能力の向上のために、必要な訓練やその他の便宜を図り、社会参加及び身辺自立並びに、社会生活力を身につけるための活動を提供する。また、相談支援事業所、障害者就業・生活支援センター、ハローワーク等と連携し、将来の就職に向けて支援する。

1. 生産活動

- ①製造・販売が連携し、工賃向上を図るとともに個別支援の計画・評価を充実させる。
- ②機材の効率的な運用を行い、製造量、品質を向上させる。
- ③パン製造技術、接客技術向上のため、空いた時間を使って工賃向上につながるトレーニングを計画し、実行する。
- ④自治会活動と連携し、個別支援計画に沿った活動を提供する生産の基礎知識向上と工賃向上のための人材育成指導計画。

○製造

パン製造における工程の管理、品質管理、衛生管理、原価管理、人材育成、製品開発を行う。

①品質、衛生管理の徹底

- ・HACCPに沿った衛生管理点検表を使用し、朝礼で確認し衛生保持を維持した。
- ・各出入口に足ふき用タオルの設置、トイレ内にすのこ及び専用スリッパ設置で汚染エリアと清潔エリアの区別化を継続した。さらに休憩室はキャップをつけたまま利用することで異物混入等を防ぐ対策を講じた。
- ・以前、保健所より指摘を受けた手洗い場の蛇口（センサー付きか足踏み式）交換は令和7年6月予定。
- ・日々の備品・食品管理は継続し、発注備品の見直しを行い物価高騰の対策を講じた。
- ・定期的な清掃を継続することで、大きな故障はなかった。
- ・グリーストラップの清掃は8月と2月に実施した。
- ・例年通り冬期間は寒さによるミキサーや平窯不具合防止のため、厨房内エアコン暖房を早朝から稼働させた。
- ・年末年始休業日は、衛生管理、設備保護、点検のため担当者が時間外勤務を実施した。（12月30日、1月1日、1月3日）

②商品開発

- ・前年度整えた作業環境を維持することで、厨房内での接触事故は減少した。
- ・物価高騰に伴い一部商品の値上げ、内容量の変更も実施した。売れ行きを基にラインナップを見直した。
- ・夏の新商品「ベーコンバドン」を開発し販売した。期間限定で「妖精たちのおやつ」を開発し販売した。

○販売

得意先、イベントでの接客販売、SNS等を利用した販売、販売管理（お客様ニーズ情報の収集と活用、在庫管理、売上管理）。

（１）移動販売等

①販売管理

実施日	委託販売先	注文販売先
月曜日	オヤマ・アグリサービス、四季彩館	藤代健生病院（不定期）
火曜日	道の駅津軽白神ビーチにしめや、道の駅いなかだて弥生の里、つがる温泉	健生病院（不定期）、個人注文複数
水曜日	オヤマ・アグリサービス、であいの家あうん、直売所林檎の森、四季彩館、弘前学院大学生協	個人注文複数、薪エネルギー（不定期）
木曜日		白寿園（不定期）、個人注文
金曜日	道の駅津軽白神ビーチにしめや、道の駅いなかだて弥生の里、つがる温泉	個人注文複数
土曜日	オヤマ・アグリサービス、古民家カフェ山の子、直売所林檎の森、四季彩館	個人注文複数
売上合計		2, 8 3 6, 2 9 7 円

- ・10月より四季彩館での販売を開始した。弘前学院大学生協から依頼があり10月より販売開始となった。冬期間は休止や回数を減らしている販売先があった。
- ・1ヶ月毎、季節毎の売れ行きや、お客様からの直接の声を反映した製造・販売計画を作成した。
- ・売れ残ってしまった物や規格外商品はフードバンクへ提供した。
- ・不定期だったがSNSを更新し、地域へ情報発信した。
- ・社会福祉法人から1万円以上注文いただき委託販売することも複数回あった。

②クレーム対応実務と商品企画

- ・バックシーラーで袋を閉じ、ラベルシールで袋の先を止めていたが、袋が開けづらいとお客様から声が聞かれた。そのため、ラベルシールで袋の先を止めることを廃止し、誰もが食べたい時にすぐに食べられるように改善した。

③接客練習

- ・毎朝の朝礼での掛け声及び姿勢の練習を実施した。

（２）開所日及び移動販売実績

①開所日

- ・月～土 8：30～17：30
- ・休日 日曜日（イベント時は勤務）

②移動販売

販売月	移動販売先
4月	弘前市立図書館（2回）、セントラルフィットネス（2回）、弘前第二養護学校（2回）、弘前市役所アンテナショップ、NEO宵宮、平成の家、ぷらすマルシェさくらまつり（2回）
5月	弘前市立図書館（2回）、弘前第二養護学校（2回）、セントラルフィットネス（5回）、弘前市役所アンテナショップ、平成の家（2回）、弘前第一養護学校小・中等部、弘前第一養護学校高等部
6月	弘前市立図書館（2回）、弘前第二養護学校（2回）、弘前市役所アンテナショップ、平成の家（2回）、弘前第一養護学校小・中等部
7月	弘前市立図書館（2回）、弘前市役所アンテナショップ、弘前第二養護学校、ぷらすマルシェ蓮の花まつり（2回）、セントラルフィットネス、平成の家、弘前学院大学サテライト
8月	弘前市立図書館（2回）、弘前市役所アンテナショップ、弘前第二養護学校
9月	弘前市立図書館（2回）、弘前第二養護学校、セントラルフィットネス（2回）、平川市オレンジカフェささえあい、ぷらすマルシェひらかわミュージックフェスティバル、弘前市役所アンテナショップ、弘前市総合福祉作品展
10月	弘前市立図書館、弘前第二養護学校（2回）、セントラルフィットネス、ノウクマルシェ、津軽食と産業まつり（3回）、ぷらすマルシェひらかわ紅葉めぐり
11月	弘前市立図書館（3回）、弘前学院大学サテライト、セントラルフィットネス、弘前市社会福祉大会、弘前市役所アンテナショップ、宮川おもしろマルシェ
12月	弘前市立図書館（2回）、弘前市役所アンテナショップ（2回）、グット・トイ（2回）、農福学連携りんご販売会、弘前第二養護学校、hugはぐhoick、ぷらすマルシェ友引
1月	弘前市立図書館（2回）、弘前市役所アンテナショップ、セントラルフィットネス、弘前第二養護学校
2月	弘前市立図書館（2回）、弘前市役所アンテナショップ、市民協働交流まつり
3月	弘前市立図書館（2回）、セントラルフィットネス、弘前第二養護学校、パンマルシェ
売上合計	1, 388, 434 円

・平成の家は売上減少のため9月で撤退となった。

・移動販売へ出向いた際に、他の移動販売への参加をご案内いただいたことがあり、移動販売へ参加したことで販売先の更なる拡大につながった。

○施設外就労

- ①働く意欲と賃金が直結するよう工賃向上を図り、生活の質の向上につなげられる取り組みを提供していく。
- ②就労継続支援B型における工賃支給額が全国平均を下回っている現状を受け止め、施設外就労機会の増加で工賃向上へとつなげていく。
- ③工賃をまかなうとともに地域での就労体験を通して就職へのきっかけ作りを行う。

実施日	委託企業	作業内容
8月～9月	石岡農園	ピーマン収穫
依頼された日	社会福祉法人抱民舎後援会	ブルーベリー網張り等
10月の3日間	三上農園	りんごの葉取り
9月	株式会社つがるねっと	ミニトマト計量、パック詰め
1週間のうち3～4日	株式会社本郷	肉の串刺し
12月	障害者週間記念イベント実行委員会	封入・封緘
施設外就労 収益合計		182,400 円

- ・これまで参加したことがない利用者に対しても支援ツールを工夫し、作業に取り組んでもらった。パン製造だけでなく幅広い仕事に関わることで、作業スキルと興味関心の拡大につながった。

○施設外支援

- ・であいの家あうん厨房、清掃で複数名施設外支援を実施した。さまざまな作業を体験することでスキルアップにつながった。

2. 危機管理

①防災・災害時の対応について

- ・避難訓練は8月28日、3月27日の2回実施した。現場に即した出火元の想定で、より危機感を持って避難できた。また、1回目の反省点を踏まえて、出火元に応じた避難経路へ誘導することで安全に配慮しながら訓練することができた。
- ・洪水時避難確保計画に基づき、鳥井野多目的集会所へ避難するとともに、電話での連絡訓練を実施することで、災害に備えて職員それぞれの役割を確認し、利用者への対応のシミュレーションにもつながった。非常食を食べ、簡易トイレを確認したことで、非常時の過ごし方のイメージを膨らませることができた。

②危険個所の確認

- ・特に積雪量が多かったため、利用者と一緒に除雪作業を実施した。臨時で排雪を依頼し敷地内の安全対策を講じた。

③設備や拾得物の管理体制の構築

- ・ヒヤリハット報告書が提出されることで、厨房内で大きな事故を防ぐことができた。

3. 利用者の支援計画

利用者個々（家庭を含む）の理解を深めるとともに、利用者や保護者との面談を行い、契約に基づく援助方法の統一、信頼関係構築を図る。

①利用者個別面談の定期実施

- ・前期、後期合わせて2回実施した。頑張るポイントを的確に伝えることで、モチベーションを保ちながら作業に取り組めるように配慮した。
- ・定期的に個別相談の時間を設け、活動時の悩みや課題、生活面での困り事、進路について等の確認を行い、不安の軽減を図った。個別で確認することで普段は相談しづらいことが表出でき、前向きに自分の進路を検討したり活動に参加したりする後押しとなった。

②家族面談の実施

- ・どのように作業しているのか様子を見てもらうことで、課題等を伝えやすくなった。利用者及び家族と一緒に面談することで、普段見られない様子が確認できる場面もあり、新たな一面の発見につながった。

③ケース検討会議の実施による個別の状況及び障害特性の把握と援助方法の検討確認

- ・特性に合わせた手順書等さまざまなツールを試行錯誤しながら作成し、統一した支援につながった。

④要介助者に対する排泄介助

- ・必要時は同性介助を徹底して着替え等支援した。

⑤食事支援

- ・必要時に食事中の見守りや個々に合わせた声がけを実施した。

⑥清掃・整容・衛生管理支援

- ・衛生管理に関して個別で面談を実施し、適宜パン製造での衛生管理の大切さ等を伝えることで、少しずつ改善することができた。

⑦利用者自治会の自主的活動を尊重したうえで、支援を行う

- ・3月27日にパン販売先（道の駅いなかだて弥生の里）の見学とランチ会（レストランジャイゴ）を実施した。食券を買ってご飯を食べる、マナーを守って見学・買い物をすることができていて、満足度も高かった。新型コロナウイルス発生以来の開催となり、心待ちにしていた活動を実施できた。

⑧社会生活向上の機会を年間計画に基づき具体化する

- ・公休、欠勤、特別休暇など、本人又は家族からの申請で提出され、勤務表に反映させた。

⑨職能評価による作業工賃支給

- ・前期、後期の2回職能評価を実施し、利用者及び家族へ説明した。
- ・個別支援面談の際に合わせて説明をすることで、頑張るモチベーションにつながっている利用者もいた。

段階	評価点	1時間当たりの工賃	1か月の職能給
1	11.0～16.0	85円	85円×1ヶ月の総勤務時間
2	16.5～22.5	95円	95円×1ヶ月の総勤務時間
3	22.5～28.0	110円	110円×1ヶ月の総勤務時間
4	28.5～34.0	125円	125円×1ヶ月の総勤務時間
5	34.5～38.0	140円	140円×1ヶ月の総勤務時間

4. 就労支援

①求職活動

- ・求人票を確認し、内容の理解を促した。
- ・履歴書作成の時間を定期的に確保し、就職へ向けて準備を進める機会を提供した。履歴書作成では応募理由の添削、書き方のポイントを伝えた。面接にあたりよくある質問集を一緒に考えて面接対策ができた。

②職場実習

- ・社会福祉法人報徳会厨房にて2週間職場実習を実施し、8月より一般就労開始となった。

③就職継続支援

- ・定期的な職場訪問、津軽障害者就労・生活支援センターと協働で支援を実施し、職場定着につながった。また、電話での様子確認や相談援助を行うことで本人の不安軽減に努めた。

④在宅支援

- ・該当する方がいなかったため、未実施。

5. 地域活動

- ・5月～10月の土曜日不定期でカブセンター神田店にて地域交流の一環で、弘前市再生資源回収運動に参加した。地域住民と会話をする貴重な場所となった。
- ・あうん高屋まつりの際に、パンの委託販売を実施した。
- ・弘前第一養護学校高等部2名の産業現場実習受入を2週間ずつ、弘前市第二中学校1名の職場体験学習受け入れを1日実施した。地域の社会資源として開かれた事業所として役割を果たした。
- ・青森県立保健大学社会福祉学科2名のソーシャルワーク実習Ⅱ受け入れを1か月、弘前大学教育学部3名の介護等体験受け入れを1週間ずつ、それぞれ実施した。後進の育成に貢献した。

6. 送迎サービス

- ・弘前駅、共同生活援助までの送迎を実施することで、継続した利用につながった。

7. 研修・会議

- ・毎月第3月曜日の16:00～17:00に支援部会議を開催した。利用者の現状の把握、援助方針の確認を行うことで統一した支援や情報共有につながった。
- ・個別支援会議やモニタリングなどで相談支援事業所と関わる機会が多く、情報共有の重要性が改めて感じられた。

8. 人材育成

- ・意見交換会や虐待防止研修、農福連携の研修等、幅広い分野に参加することでこれまで気づかなかった視点を取り入れながら、日々の支援に活かすことができた。
- ・各種委員会や会議で事業所の課題などを共有し、対策を検討することができた。

相談支援『サポートセンター cona』 事業報告

（１）活動目的

相談支援専門員が障害児者及び家族の生活全般についての相談に応じ、福祉サービスの利用方法や行政機関、施設の紹介、斡旋等サポートを行います。また、行政他、福祉・医療等関係機関と連携を図りながら障害者本人や家族だけでは解決されない問題等について、障害支援区分や生活状況に応じた各種福祉サービスの利用に繋げるサポートを行うことを活動目的とします。

（２）事業の内容

- ① 相談支援事業
 - ・ 障害者相談支援事業
 - ・ 特別相談支援
 - ・ 住宅入居等支援事業
 - ・ 障害者差別解消法関連
 - ・ 成年後見制度利用支援事業
- ② 指定特定相談支援事業（計画相談）
- ③ 障害児相談支援事業（計画相談）
- ④ 障害支援区分認定調査

（３）設置場所

サポートセンターco na
弘前市大字高屋字安田7 3 5 - 3

（４）相談支援専門員

常勤専従 3名（うち主任相談支援専門員1名）
常勤兼務 1名
相談員/障がい者ピアサポーター
非常勤専従 1名

（５）実施の曜日・時間

- ① 月曜日から金曜日まで
（必要時は土・日曜・年末年始も電話等24時間対応）
- ② 8：30～17：30
- ③ 年末年始休業～12月29日～1月4日まで。（1月4日は創立記念日とする）

令和 6 年度 事業計画	令和 6 年度 事業報告
(1) 福祉サービスの利用援助 専門員による相談・面接を通じ障害者の生活ニーズを的確に把握し、障害者ケアマネジメント手法により支援を行います。 【内 容】 ・訪問等による相談、面接によるアセスメントの実施 ・福祉サービスの情報提供 ・サービス利用に関する助言 ・サービス利用に必要な手続きのサポート ・発達障害児者に対する発達機能検査機関の紹介 ・各種関係分野の情報提供（保健、医療、教育、就労等）	・基本相談として、対面もしくは電話を通して、ご本人様やご家族等から要望、課題点を聞き取り、ニーズ整理を踏まえて障害福祉サービスやその他社会資源活用のための援助を行った。 ・医療機関や弘前市内の地域包括支援センターより相談案件を受け、連絡担当者等と自宅等を訪問し、関係機関と連携しながら必要なサービス等に繋げた。 ・成人：ネグレクト虐待・心理的・経済的虐待通報。（市役所・2件あり） ・困難ケース：アウトリーチ支援から放課後等デイサービス・特別支援学校へつなげられるよう現在も支援中。他母親への支援が必要なケースが多数あり対応中。・要保護児童対策地域協議会の開催で、支援情報の共有を行った。 ・当事者と家族の両方へアプローチが必要な家族に対し、通院同行や、行政手続き各種段取り等の支援をおこなっている。
(2) 社会資源を活用するための支援 障害者のニーズを把握した上、福祉施設・福祉機器の紹介・その他生活全般に係る情報提供を行います。また、それに伴う必要な手続き・申請に関するサポートは利用者と共に支援します。	・利用手続きに困難さがある方については、同行支援によるサポートを行った。 ・医療機関への繋ぎ役として、受診の同行支援を行った。 ・ネット関連の金銭トラブルから、市民生活支援センターや青森弁護士会・法テラスなどと情報共有し、警察、他機関との連携・助言を行った。
(3) 社会生活力を高めるための支援 障害者のニーズから必要と考えられる社会生活訓練プログラム（外出訓練・料理訓練・外泊訓練・対人関係・自立訓練・金銭管理）を実施している事業所を紹介し、その方にあったプランを立案してもらいます。サービス実施後は、定期的に事業所職員・当人から状況報告をいただき経過を見た上、サービス調整を行います。	・居宅介護における家事援助サービスにより、ヘルパーと一緒に調理や清掃を実施。また、対人関係に課題がある方に関しては、自立訓練サービスにおける SST 等セミナーに参加していただき、自己・他者理解に取り組んでいる（継続中）。 ・資格取得への支援と機関との調整。障害者一般就労先との調整を行う。危険物取扱（乙）障害者ピアサポーター研修（基礎・専門）
(4) 権利擁護のための必要な支援 福祉サービスの利用や利用料の支払い・金銭管理等、本人が日常生活を営む上で自分の判断で適切に行うことが困難な方に対し、成年後見制度の活用や福祉サービス利用援助事業（地域福祉権利擁護事業）の紹介また相談に行く際には立会い、援助の内容が決定するまで必要な支援を行う。また、開始後は安定するまで適度に状況把握を行い、専門員からも情報をもらう等、	・基本相談や特定相談支援における利用者、ご家族からの相談により、財産管理や身上監護が必要な可能性がある、あるいは家族等による経済的虐待が考えられる、グループホーム、医療行為等の保証人がいない方へ案件については、弘前圏域権利擁護支援センターに協力要請し、情報共有と成年後見制度の活用に関するサポートを実施した。また、後見人が付いていても施設利用料金の支払いなどが滞るケースもあ

必要に応じ援助内容の変更も行っています。	ったので、適宜関係機関に相談して対応した。
(5) 専門機関の紹介 利用者のニーズに応じ、各種専門機関の紹介を行い、必要な手続き等をサポートします。	・障害基礎年金請求の案内と共に、手続き困難者に対しては、相談支援事業所でアドバイスを 行い、必要な方には社会保険労務士の紹介を行 った。結果障害基礎年金受給へつながっている。
4. 指定特定相談支援・障害児相談支援 サービス利用計画書・障害児支援利用計画書の 作成として障害児者のニーズから、必要な障害 福祉サービス利用のための、サービス利用計画書 の作成を行います。定期的にサービス利用計画 書のモニタリングを行い、利用状況の検証を行 い医療機関や行政機関等との連携を図りなが ら、適切なサービス提供が継続されるよう見直 しを行います。	・令和 6 年度指定特定相談支援および障害児 相談支援におけるサービス利用計画書等実績 について (1) 利用計画（新規・更新・変更） （成人 138 名、児童 53 名） (2) モニタリング （成人 410 名、児童 83 名） ※令和 7 年 3 月 31 日時点 ※新規の相談支援契約 26 名（成人 15 人 児童 11 人）
5. 障害支援区分認定調査 市町村に申請をした、障害福祉サービスの利用 希望者に対して、国が定める調査項目に基づき 障害支援区分の認定調査を行います。	・令和 6 年度の弘前市障がい者訪問調査業務 は、毎月 3 件を基本として実施した。 今年度実績 56 名
6. 弘前市自立支援協議会 弘前市自立支援協議会委員として、相談支援事 業をはじめとする地域の障害福祉に関するシス テム造りについて協議し、障害者の自立支援の 観点から障害者の生活を地域全体で支えるシス テムの構築を目指します。基幹相談支援センタ ー設置の協議も行います。弘前市地域自立支援 協議会相談支援専門部会「計画相談調整会議」 の参加。障害児支援利用計画の内容や数を精査 し公平な相談支援事業所の検討を行います。	【相談支援専門部会事例検討会】 ・第 1 回相談支援専門部会 日時 4 月 12 日（金）9：30～ 「転居を繰り返す、継続した支援に繋がらな いケースについて」 ・第 2 回相談支援専門部会 日時 5 月 10 日（金）9：30～ 「事例提供事業所：ワークランド茜」 ・第 3 回相談支援専門部会 日時 6 月 21 日（金）9：30～ 「令和 6 年度相談支援専門部会下半期活動に ついて」 ・第 4 回相談支援専門部会 日時 7 月 26 日（金）9：30～ 「事例提供事業所：相談支援事業所ちとせ」 ・第 5 回相談支援専門部会 日時 8 月 16 日（金）9：30～ 「依存症について」 ・第 6 回相談支援専門部会 日時 9 月 13 日（金）9：30～ 「事例提供事業所：訪問看護ステーションふ れあい」 ・第 7 回相談支援専門部会 日時 10 月 11 日（金）9：30～ 「避難行動要支援者名簿及び個別避難計画作

計画相談調整会議の開催	成について」 ・第 8 回相談支援専門部会 日時 11 月 8 日（金）9：30～ 「ウェルニッケ脳症 59 歳男性の事例について」 ・第 9 回相談支援専門部会 日時 12 月 13 日（金）9：30～ 「事例提供事業所：フレディ相談支援事業所」 ・第 10 回相談支援専門部会 日時 1 月 17 日（金）9：30～ 「就学までの流れについて」 ・第 11 回相談支援専門部会 日時 2 月 19 日（金）13：30～ 「特殊詐欺・施設での防犯について」 ・第 12 回相談支援専門部会 日時 3 月 14 日（金）9：30～ 「年度まとめ」 相談支援専門部会では令和 8 年度基幹相談支援センター設置へ向けての協議が弘前市役所障がい福祉課と各相談支援部会で協議している。 月に 2 回程度開催 令和 6 年 4 月 14 日・26 日 5 月 12 日・24 日 6 月 7 日・20 日 7 月 12 日・26 日 8 月 16 日・30 日 9 月 13 日・27 日 10 月 4 日・11 日・30 日 11 月 8 日・22 日 12 月 13 日・26 日 令和 7 年 1 月 17 日・31 日 2 月 14 日・19 日 3 月 14 日・28 日 （障害者週間記念イベントについて話し合い） 7 月 12 日・8 月 30 日・9 月 13 日 9 月 27 日・10 月 4 日・10 月 11 日 10 月 30 日・11 月 8 日・11 月 22 日 12 月 13 日・12 月 26 日（反省）
7、定例ミーティングの開催 相談支援専門員の役割分担、支援の方向性、困難事例検討などを共有し、事業を進めていく。	・困難事例や支援方針の検討を確認し、事業所内で個々に抱えないように定例会議を行った。 ※別紙会議報告参照
研修参加等	・会場参加やオンライン形式の研修参加を行っている。 ※別紙研修報告参照

※次年度へ向け、人材の安定と困難事例ケースへの対応スキルを OJT、研修などを通して対応力の育成を行っていく。

障害福祉サービス事業 利用実績

令和 7年 3月 31日現在

(1)であいの家あうん（生活介護） 定員20名

職員	管理者	1 名	サービス管理責任者	1 名
	生活支援員（兼務）	15 名	（うち休職 1名）	
	栄養士（兼務）	1 名	調理師	1 名
			調理員	3 名
			看護師	1 名

① 利用状況(各年度末時点)

・利用者数 31名 男性 19名 女性 12名 平均支援区分：5.1
 ・前年度者数 27名 男性 17名 女性 10名

② 利用実績表

月	4	5	6	7	8	9		
開所日数	26	27	25	27	27	25		
利用数 区分6	240	268	252	263	260	234		
利用数 区分5	152	162	157	166	162	172		
利用数 区分4	137	141	128	153	137	141		
利用数 区分3	0	0	15	17	18	16		
利用数 区分2以下	0	0	0	0	0	0		
延べ利用数	529	571	552	599	577	563		
給食利用数	426	462	444	492	471	444		
送迎利用数	794	836	772	865	827	806		
月	10	11	12	1	2	3		
開所日数	27	26	26	24	24	26		
利用数 区分6	242	224	254	270	244	274		
利用数 区分5	197	175	162	115	109	152		
利用数 区分4	151	147	153	139	137	151	開所日数計	平均人数
利用数 区分3	17	18	16	15	16	17	310	18.3
利用数 区分2	0	0	0	0	0	0	合計	利用率
延べ利用数	607	564	585	539	506	594	6,786	91.1%
給食利用数	500	465	485	469	424	514	5,596	90.3%
送迎利用数	887	824	873	827	762	932	10,005	80.7%

※前年度延べ利用者数 6,076人 [98.0%]

(2) 短期入所事業 定員2名

職員	管理者	1 名	生活支援員	0 名
----	-----	-----	-------	-----

① 利用実績表

※稼働なし

月	4	5	6	7	8	9		
利用者数	0	0	0	0	0	0		
延べ利用数	0	0	0	0	0	0		
給食利用数	0	0	0	0	0	0		
月	10	11	12	1	2	3		
利用者数	0	0	0	0	0	0	合計	
延べ利用数	0	0	0	0	0	0	0	
給食利用数	0	0	0	0	0	0	0	

※前年度延べ利用者数 0人

(3) 日中一時支援事業 事業委託市町村（弘前市/板柳町）

職員	管理者	1 名	生活支援員（兼務）	2 名
----	-----	-----	-----------	-----

① 利用実績表

月	4	5	6	7	8	9	
利用人数	17	23	25	26	23	26	
延べ利用人数	43	69	77	88	78	67	
給食利用数	39	63	72	79	65	61	
送迎利用数	48	85	82	106	88	73	
月	10	11	12	1	2	3	
利用人数	24	22	22	16	25	24	合計
延べ利用人数	81	69	50	31	83	72	808
給食利用数	75	58	47	30	76	66	731
送迎利用数	90	75	58	24	105	83	917

※前年度延べ利用人数 733人

(4) 福祉有償運送事業

① 利用実績表

月	4	5	6	7	8	9	
利用人数	1	1	1	1	1	1	
延べ利用数	0	0	0	0	0	0	
月	10	11	12	1	2	3	
利用人数	1	1	1	1	0	1	合計
延べ利用数	0	0	1	0	1	0	2

※前年度延べ利用者数 32人

(5) ワラハンドクラブ・キキ（放課後等デイサービス）定員10名

職員	管理者	1名	児童発達支援管理責任者	1名
	児童指導員	4名	指導員	1名

① 利用状況(各年度末時点)

・利用者数 22名 男性 15名 女性 7名
 ・前年度者数 20名 男性 13名 女性 7名

② 利用実績表

月	4	5	6	7	8	9		
開所日数	26	27	25	27	26	25		
利用人数	22	22	21	21	21	21		
延べ利用数	249	260	239	262	229	250		
送迎利用数	342	394	365	360	293	384		
月	10	11	12	1	2	3	開所日数計	平均人数
開所日数	27	26	24	23	24	26	306	9.6
利用人数	21	21	22	22	22	22	合計	利用率
延べ利用数	240	244	227	218	227	263	2,908	95.0%
送迎利用数	374	362	351	313	330	368	4,236	69.2%

※前年度延べ利用者数 2,706人 [87.9%]

(6) SEEDS（共同生活援助）定員6名

① 利用状況

令和6年6月30日 事業廃止

② 利用実績表

月	4	5	6	7	8	9		
開所日数	30	31	30					
利用数 区分6	60	57	15					
利用数 区分5	26	27	0					
利用数 区分4	0	0	0					
利用数 区分3	33	0	0					
利用数 区分2	0	0	0					
利用数 区分1以下	0	0	0					
延べ利用数	119	84	15					
月	10	11	12	1	2	3		
開所日数								
利用数 区分6								
利用数 区分5								
利用数 区分4								
利用数 区分3								
利用数 区分2								
利用数 区分1以下							合計	利用率
延べ利用数							218	39.9%

※前年度延べ利用者数 1,857人 [84.6%]

(7) cóna（就労継続支援A型）定員14名

① 利用状況

令和6年5月31日 事業廃止

② 利用実績表

月	4	5	6	7	8	9		
開所日数	26	27					開所日数計	平均人数
延べ利用数	223	189						
給食利用数	53	50						
月	10	11	12	1	2	3	53	7.8
開所日数							合計	利用率
延べ利用数								
給食利用数								
							412	55.5%
							103	13.9%

※前年度延べ利用者数

2,808人 [64.7%]

(8) ゆいまある（就労継続支援B型）定員20名

職員	管理者	1名	サービス管理責任者	1名
	生活支援員	2名	職業指導員	2名
			目標工賃達成指導員	1名
			その他職員	2名

① 利用状況(各年度末時点)

・利用者数 18名 男性 7名 女性 11名
 ・前年度者数 21名 男性 10名 女性 11名

② 利用実績表

月	4	5	6	7	8	9		
開所日数	27	27	25	28	26	26	開所日数計	平均人数
延べ利用数	326	359	411	426	366	359		
給食利用数	151	178	197	210	171	161		
送迎利用数	159	232	298	326	298	295	合計	利用率
月	10	11	12	1	2	3		
開所日数	28	26	26	24	25	27		
延べ利用数	387	369	372	335	317	350	4,377	69.5%
給食利用数	192	189	181	159	138	137	2,064	32.8%
送迎利用数	309	286	277	271	251	240	3,242	25.7%

※前年度延べ利用者数

4,250人 [66.8%]

(9) サポートセンターcóna (計画相談支援)

職員	管理者	1 名	主任相談支援専門員	1 名
	相談支援専門員	2 名	相談員	1 名

① 利用実績表 ※令和7年5月請求分までで集計

月	4	5	6	7	8	9	
開所日数	26	27	25	27	28	27	
延べ利用数	43	41	52	60	50	60	
月	10	11	12	1	2	3	
開所日数	27	28	27	28	26	29	合計
延べ利用数	46	52	48	39	36	21	548

(10) サポートセンターcóna (障害児相談支援)

職員	管理者	1 名	主任相談支援専門員	1 名
	相談支援専門員	2 名	相談員	1 名

① 利用実績表 ※令和7年5月請求分までで集計

月	4	5	6	7	8	9	
開所日数	26	27	25	27	28	27	
延べ利用数	16	20	8	14	13	15	
月	10	11	12	1	2	3	
開所日数	27	28	27	28	26	29	合計
延べ利用数	9	10	5	11	8	7	136